

SAGA

市報さが

平成17年 **5** 月 1 日号/No.893

CONTENTS

- | | | | |
|-----|----------------------------------|-------|-------------------------------|
| 2▶3 | 佐賀市役所の台所事情②
平成17年度の教育委員会の取り組み | 8 | 平成16年度 市長交際費および市交際費 |
| 4▶5 | ご存じですか
公の施設の指定管理者制度 | 9 | 市営住宅入居者(あき家)募集について |
| 6 | 水道事業の委託
全国では、これだけ進んでいます! | 13 | エコプラザからのお知らせ |
| 7 | 1市3町1村へ合併決定通知書が交付されました | 16 | 通学区域制度の弾力化に関する
市民説明会を開催します |
| 7 | 「佐賀市住民基本台帳の閲覧に関する条例」
が制定されました | 19 | 子育てサロン・トライアングル |
| | | 20▶21 | ほけんのページ |
| | | 24▶25 | イベント案内 |
| | | 26▶29 | お知らせ |



作家: フェレナ・アイジング (ドイツ)
Photo: Gakuji Tanaka

ドールアート展と佐賀の匠たち

●会期 4月28日(木)~5月15日(日) ●会場 佐賀市歴史民俗館
AM10:00~PM6:00

この冊子は1部あたり約41円で作成しています。
(ただし人件費など間接経費は含まれていません)

R100
古紙配合100%再生紙を
使用しています。

PRINTED WITH
SOY INK™
この印刷物は大豆油インキ
を使用しています。

平成17年度の 教育委員会の取り組み



前号の4月15日号では、佐賀市の厳しい財政状況とそれに対する取り組みについて説明しました。
今後、財政状況が厳しい中でも、教育と子育て支援には特に力を入れていく必要があると考えています。
今回は、それらの取り組みを行う教育委員会の平成17年度の事業について説明します。

幼児期の保育・教育を重視します。

子どもたちが心身ともに健やかに育ち、基本的な生活習慣やルールが身につくよう、成長過程に応じた支援に努め、保育と教育を合わせた教育体系に見直していきます。

0歳



幼児教育

3歳



保育所・幼稚園、小学校の連続性を図ります。

幼児期から小学校低学年まで、連続して子どもたちの育ちを見守り支えていくための具体策を探ります。

7歳



就学前教育
(幼児教育)

成長の節目である10歳前後の教育を考えます。

10歳を前後して、子どもたちは、身体の成長とともに論理的に物事を考える力や自分自身を振り返る力、友達との連帯感が大きく成長します。この時期をポイントとして、指導内容や方法を工夫していきます。

13歳



義務教育
(小学校課程)

小学校と中学校の連続性を図ります。

小中学校9年間を見通した教育活動や、小中学校の段差をなくす取り組みを進めていきます。

義務教育
(中学校課程)

義務教育修了時の学力をはっきりと示します。

義務教育修了時にどういう力を身につけるのかを明確にし、市民の皆さまに示していきます。

16歳



高校

学校

特色ある学校運営の推進

予算額 1,031万円
小中一貫教育の実践研究や、地域応援団による開かれた学校づくりを行います。その他、各学校が創意工夫をし、特色ある学校づくりをすすめます。

通学区区域制度弾力化の推進

予算額 92万円
通学区区域は現在そのまま残しながら、通学区区域の弾力化を図る審議を行っていきます。このことにより、家庭での教育についての関心が高まることと期待されます。



英語教育の充実

予算額 2,343万円
英語指導助手(ALT)を中学校だけでなく、小学校や保育所などにも派遣し、小さいころから英語に親しめるようにしていきます。また、今年度から新たに小学校2校に英語指導員を派遣し、年間計画や教材を作成して、小中学校9カ年を見通した英語教育の充実を図ります。



心身障害児等対応事業

予算額 3,555万円
介添えを必要とする心身障害児等が通学する学校に介助のための生活指導員を配置し、当該児童生徒の学校生活を円滑に進め、指導体制の充実を図るため、指導員を平成16年度11名から17年度は20名に増員しました。

保育所・幼稚園

保育所定員拡大の取り組み

保育所待機児童の解消を図るため、認可保育所の創設・改築等に助成を行い、平成12年度から平成16年度までの間に定員を420名拡大しました。さらに今年度は、約200名の定員拡大を図っていきます。

私立幼稚園預かり保育の推進

予算額 2,240万円
私立幼稚園の預かり保育事業に対し助成を行い、共働き世帯などの幼稚園就園を促進し、保育所待機児童の解消を図ります。今年度は実施する幼稚園を、昨年度の5園から8園へと3園増加します。

家庭・地域

公立保育所の子育て支援センター事業の充実

予算額 1,516万円
従来の2カ所の公立保育所に児童センターを拠点とした子育て支援センターを追加して、気軽に参加できる「子育てサロン」を市内の児童クラブ館において月2回程度開催します。佐賀市の保育士が月齢に応じた遊びを通して親子のかかわり方の指導や保護者間の交流を図っていきます。

学校情報携帯メール配信

予算額 356万円
通学途中における児童生徒の犯罪被害や災害被害に関する緊急情報を保護者などに発信し、情報を共有することにより、家庭・学校・地域の連携推進を図ります。

◎ 次回予告
3回目(5月15日号)
産業部の取り組み

◎ 問い合わせ
財政課 40・7040
教育総務課 40・7352

佐賀市の施設の管理状況（平成 17 年 4 月 1 日現在 / 条例により設置されたもの）

No.	施設名	管理状況	管理団体	担当課
1	佐賀市営住宅 2 団地（楊柳、嘉瀬）	指定管理	株式会社 マベック	住宅福祉課
2	佐賀市民活動センター	指定管理	特定非営利活動法人 さが市民活動サポートセンター	市民活動推進課
3	佐賀市健康運動センター	指定管理	株式会社 健康科学研究所	長寿・健康課
4	佐賀市交流センター	管理委託	佐賀市文化振興財団	商工振興課
5	佐賀市文化会館	管理委託	佐賀市文化振興財団	観光・文化課
6	佐賀市民会館	管理委託	佐賀市文化振興財団	観光・文化課
7	佐賀市民会館前駐車場	管理委託	佐賀市文化振興財団	観光・文化課
8	佐賀市大隈記念館	管理委託	佐賀市大隈記念館保存会	観光・文化課
9	佐賀市隔林亭	管理委託	佐賀市文化振興財団	みどりの課
10	佐賀市徐福長寿館	管理委託	佐賀市文化振興財団	みどりの課
11	佐賀市自転車駐車場 3カ所	管理委託	佐賀市障害者就労支援協議会	道路課
12	佐賀市精神障害者地域生活支援センター	管理委託	特定非営利活動法人 プラットさが	社会福祉課
13	佐賀勤労者総合福祉センター（メートプラザ）	管理委託	佐賀広域シルバー人材センター	長寿・健康課
14	佐賀市巨勢老人福祉センター	管理委託	佐賀市社会福祉協議会	長寿・健康課
15	佐賀市開成老人福祉センター	管理委託	佐賀市社会福祉協議会	長寿・健康課
16	佐賀市金立いこいの家	管理委託	佐賀市社会福祉協議会	長寿・健康課
17	佐賀市休日夜間こども診療所	管理委託	佐賀市医師会	長寿・健康課
18	佐賀市休日歯科診療所	管理委託	佐賀市歯科医師会	長寿・健康課
19	佐賀市民運動広場	管理委託	佐賀市文化振興財団	市民スポーツ課
20	佐賀勤労者体育センター	管理委託	佐賀市文化振興財団	市民スポーツ課
21	佐賀市立野球場	管理委託	佐賀市文化振興財団	市民スポーツ課
22	佐賀市立弓道場	管理委託	佐賀市文化振興財団	市民スポーツ課
23	佐賀市立体育館	管理委託	佐賀市文化振興財団	市民スポーツ課
24	佐賀市立テニスコート	管理委託	佐賀市文化振興財団	市民スポーツ課
25	佐賀市立母子生活支援施設（高木園）	管理委託	佐賀市社会福祉協議会	こども課
26	佐賀市役所駐車場	直営		管財課
27	佐賀市歴史民俗館	直営		観光・文化課
28	佐賀市クリーク公園	直営		農業水産振興課
29	佐賀市民農園	直営		農業水産振興課
30	佐賀市金立山いこいの広場	直営		みどりの課
31	佐賀市児童遊園	直営		みどりの課
32	佐賀市特定公共賃貸住宅	直営		住宅福祉課
33	佐賀市エコプラザ	直営		環境課
34	佐賀市農業集落排水処理施設	直営		下水道建設課
35	佐賀市火葬場（つくし斎場）	直営		市民生活課
36	佐賀市交通公園	直営		市民活動推進課
37	西神野運動広場	直営		市民スポーツ課
38	佐賀市立同和教育集会所	直営		人権・同和政策課
39	佐賀市隣保館	直営		人権・同和政策課
40	佐賀市立田代ふれあいセンター	直営		人権・同和政策課
41	佐賀市保健福祉会館	直営		長寿・健康課
42	佐賀市立小学校	直営	学校教育法により指定管理不可	教育総務課
43	佐賀市立中学校	直営	学校教育法により指定管理不可	教育総務課
44	佐賀市立図書館	直営		図書館
45	佐賀市立公民館	直営		生涯学習課
46	佐賀市立日新コミュニティセンター	直営		生涯学習課
47	佐賀市立西与賀コミュニティセンター	直営		生涯学習課
48	佐賀市立金立教育キャンプ場	直営		生涯学習課
49	佐賀市青少年センター	直営		青少年課
50	佐賀市児童センター	直営		こども課
51	佐賀市立保育所	直営		こども課
52	佐賀市立本庄幼稚園	直営	学校教育法により指定管理不可	こども課

※ 小学校、中学校、幼稚園については、学校教育法で管理者が設置者に限定されているため、指定管理者制度は導入できません。

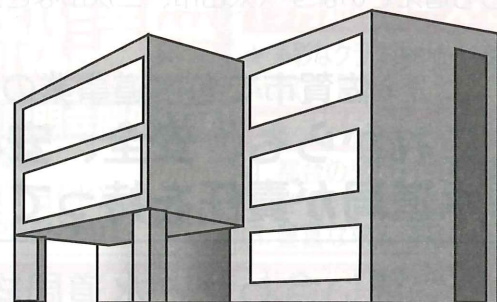
◎問い合わせ

企画課 行政改革推進係

☎ 40・7027

FAX 29・2095

E-mail: kikaku@city.saga.saga.jp

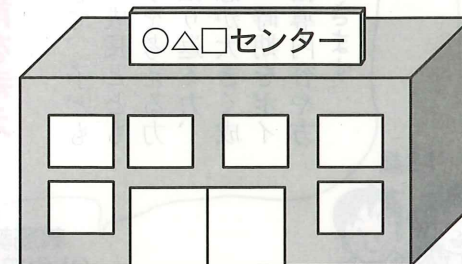


ご存じですか…

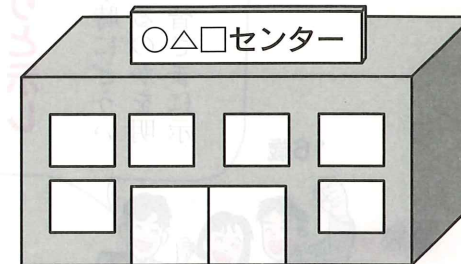
公の施設の指定管理者制度

「指定管理者制度」という言葉を聞いたことがありますか？
公共施設などの管理を民間事業者でも行えるように制度が変わりました。今回はこの制度についてお知らせします。

管理委託制度



指定管理者制度



民間ノウハウの活用

- 経費節減
- サービス向上

委託先

出資法人、公共団体、
公共的団体などに限定

公 社
財 団
協 議 会 など

指定管理者

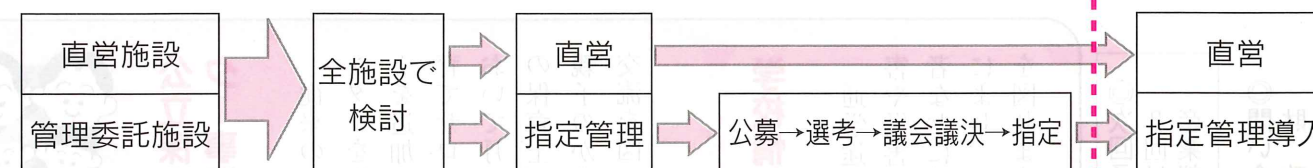
法人その他の団体
（制限なし）

公 社
財 団
協 議 会
株式会社 など
民間事業者もO.K.

地方自治法改正
（H15.9.2施行）

●佐賀市の対応は？

全施設で検討、17年度に公募



平成17年度

3月 4月平成18年度

▼ 現在管理委託している施設は、直営形態にしない限り、18年度当初からの制度導入が現実的で、17年度中に準備手続きを行うことになります。

▼ 検討結果は指定管理者制度を導入していく場合には、原則公募を行いますので、随時お知らせをしていきます。

佐賀市でも取り組みます
水道事業の委託

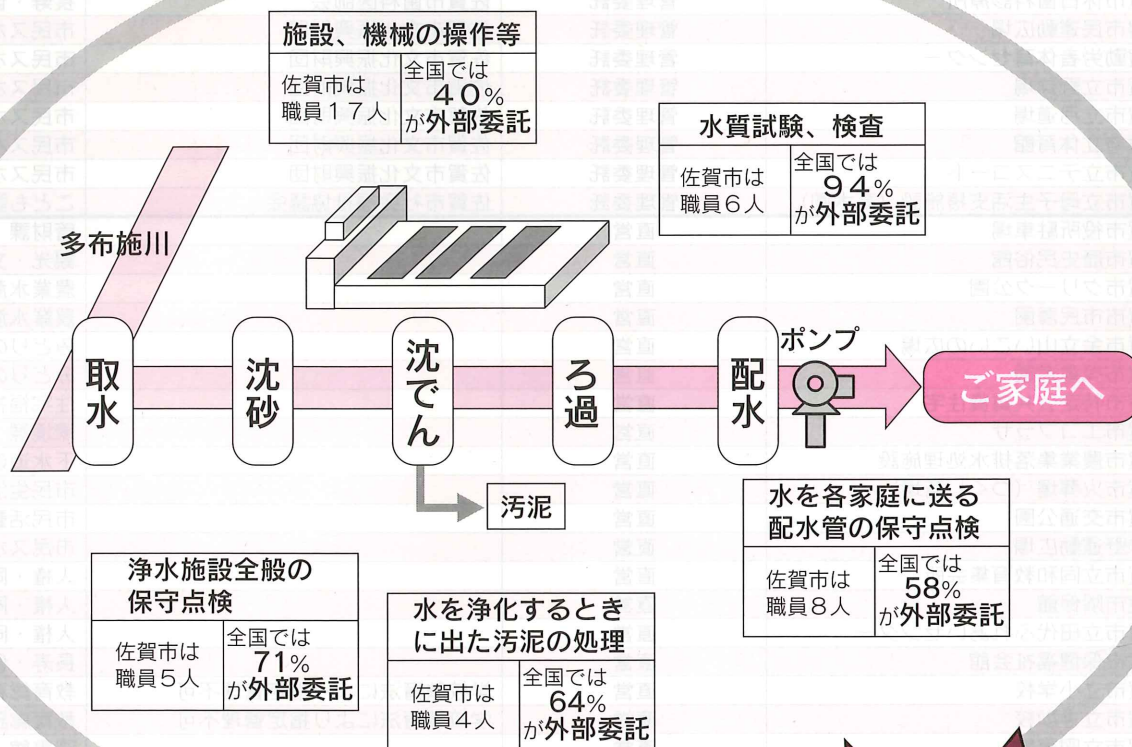
前提はもちろん
安全、安心

民間企業に任せたら
危ないって本当？

全国では、これだけ進んでいます！

**例えば、水をつくる工場である浄水場の
あらゆる分野で民間事業者が
活躍しています**

※図表中％は全国水道事業者の外部委託（一部委託を含む）の実施割合（H16総務省調）



民間企業に任せたら危ないって本当？

そんなことは、ありません!!

民間委託は、全国で多くの実績があります。

さらに、**浄水場の仕事全部を民間に委託**するところも増えています（太田市、三次市など）。

このように民間委託が進んでいるのに、佐賀市の浄水場では、

民間委託は、ゼロ

佐賀市でも水道事業の民間委託を進めますが、
**これからも、安全、安心の水を、今までどおり、
水道局が責任を持って、皆様にお届けします。**

◎問い合わせ 水道局総務課 ☎33・1330

1市3町1村へ 合併決定通知書が 交付されました

平成17年4月14日(木)、県庁において、古川知事から佐賀市、諸富町、大和町、富士町及び三瀬村の合併決定通知書が、木下市長をはじめ1市3町1村それぞれ首長に交付されました。



合併決定通知書の交付後、市町村長を代表して木下市長が「10月1日の合併まで具体的な作業が残っているが、スムーズに合併が進むように頑張りたい」と決意を伝えました。古川知事からも「これまでの努力に感謝し、新しい佐賀市がよかつたと思われるように私たちも頑張りたい」との言葉をいただきました。

◎問い合わせ

総務部 企画課
☎40・7025

「佐賀市住民基本台帳の 閲覧に関する条例」 が制定されました

3月議会において、「佐賀市住民基本台帳の閲覧に関する条例」が可決され、5月1日に施行となりましたので、お知らせします。

●条例の主な内容

- ・閲覧の制限
使用目的を審査し、ダイレクトメール送付目的などでは閲覧を拒みます。
公益性が認められる目的のみ閲覧を認めます。
- ・廃棄報告義務
閲覧者は閲覧した情報は一定期間内に廃棄をし、文書で報告する義務があります。

●今までの閲覧の取り扱い

これまでは閲覧は要綱に基づき運用していました。

閲覧は事前に申請を受け、審査基準に基づきダイレクトメール送付目的での閲覧についても、認めてきました。しかし、ダイレクトメールを受け取った市民からは「自分の子どもの情報を見せないでほしい」との要望・苦情が寄せられ、一方では、振り込め詐欺や架空請求の被害が全国的に数多く報告されました。個人情報保護意識の高まりを受け、ダイレクトメール送付目的での閲覧を認めることには正当な請求理由が無いと考え、条例による閲覧の制限を検討しました。

条例制定にあたっては、平成16年12月にパブリックコメントを実施し、市民の皆様の意見を広く募集しました。

●条例制定の効果

条例制定により、公的機関による閲覧や学術研究機関による閲覧など、公益性のある閲覧しか認められなくなり、また、営利目的のダイレクトメールでは、閲覧できなくなります。

このことにより、住民基本台帳に記載されている個人情報流出に伴う架空請求などの犯罪を未然に防ぐことが期待されます。

「条例」やパブリックコメントの詳しい内容は佐賀市ホームページでご覧になれます。

◎問い合わせ

市民生活課 窓口係
☎40・7081



平成16年度 市長交際費及び市交際費はこのように使いました

平成16年度の市長交際費及び市交際費の執行状況をお知らせします。

なお詳しい内容は、佐賀市ホームページに毎月の状況を公表しています。

また、総務課情報公開係（市

庁舎1階東）の行政資料コーナーでも執行状況をファイルし、市民の皆さんが閲覧できるようにしています。

※市長交際費とは……

市長自らが、市を代表して行う行為に要する経費です。

※市交際費とは……

市が、市として行う行為に要する経費並びに助役、収入役、部長及び課長などが、職務として行う行為に要する経費です。

〈交際費の支出種別の分類〉

◇**弔慰** 市政関係者及びその親族（配偶者及び一親等の親族に限る）に対する香典、供花などに係る支出

◇**見舞い** 市政関係者の病氣、災害などに際しての見舞い金などに係る支出

◇**御祝** 記念行事、式典などに際しての祝金などに係る支出

◇**賛助** 各種大会、新聞などの特別企画などで公益性のあるものに対する賛助金などに係る支出

◇**激励金** 小学生、中学生及び高校生の各種全国大会参加並びに市民などの国際大会、海外青年協力隊及びシニア海外ボランティアへの参加に際しての激励金などに係る支出

◇**接遇** 来客、市政関係者との懇談及び土産、記念品などに係る支出

◇**会費** 市政の円滑な運営に資する会議、会合、研修会などの参加費などに係る支出

◇**その他** 前各号に掲げるものの以外の交際費の支出

◎問い合わせ

秘書課 秘書係
☎40・7020

平成16年度市長交際費執行状況

単位：円、（ ）内は件数

月分	弔慰	見舞い	御祝	賛助	激励金	接遇	会費	その他	合計
4月	10,000 (1)					18,375 (1)	28,000 (3)		56,375 (5)
5月	10,000 (1)					1,600 (1)	13,000 (3)		24,600 (5)
6月	10,000 (1)					3,200 (1)	21,000 (3)		34,200 (5)
7月					10,000 (1)	1,600 (1)	12,000 (3)		23,600 (5)
8月									0 (0)
9月							5,000 (1)		5,000 (1)
10月							14,000 (2)		14,000 (2)
11月							10,000 (3)		10,000 (3)
12月									0 (0)
1月							21,000 (4)		21,000 (4)
2月							28,500 (6)		28,500 (6)
3月					20,000 (2)		10,000 (2)		30,000 (4)
合計	30,000 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	30,000 (3)	24,775 (4)	162,500 (30)	0 (0)	247,275 (40)

平成16年度市交際費執行状況

単位：円、（ ）内は件数

月分	弔慰	見舞い	御祝	賛助	激励金	接遇	会費	その他	合計
4月	10,000 (1)								10,000 (1)
5月				6,300 (1)			10,000 (1)		16,300 (2)
6月							9,000 (2)		9,000 (2)
7月							8,000 (1)		8,000 (1)
8月	20,000 (2)					10,000 (1)			30,000 (3)
9月							16,000 (3)		16,000 (3)
10月				4,074 (1)		23,100 (1)			27,174 (2)
11月		5,000 (1)		21,000 (1)					26,000 (2)
12月	20,000 (1)								20,000 (1)
1月	20,000 (1)						17,000 (3)		37,000 (4)
2月									0 (0)
3月	20,000 (1)								20,000 (1)
合計	90,000 (6)	5,000 (1)	0 (0)	31,374 (3)	0 (0)	33,100 (2)	60,000 (10)	0 (0)	219,474 (22)

市営住宅入居者(あき家)募集について

市営住宅においてあき家が
発生しましたので、入居希望
者を次のとおり募集します。

1. 受付日時

5月13日(金)～5月20日(金)
(14日(土)は休み、15日(日)は受
け付けます)

受付時間は午前9時から午
後5時まで 15日(日)は午前9
時から午後4時まで

2. 受付場所

市役所1階第1会議室

3. 入居資格

(1)市内に住所または勤務先が
あり、現に住宅に困窮してい
る方

(2)現に同居し、または同居し
ようとする親族(婚姻の予約
者を含む)があること

※単身で入居できる方は、年
齢が50歳以上であることなど
の制限があります。(単身で入
居する住宅は、2DKまたは
43㎡以下の住宅に限られま
す)

(3)政令月収が、200,000
0円以下(高齢者や心身障が
い者などの世帯では268,
000円以下)であること

4. 募集方法の変更

○従来行っていました予備登
録者募集から、あき家を確保
して募集を行うあき家募集に
変更します。

○募集方法を変更することに
より、あき家を確保してから
募集を行うため、団地名、階
数、住戸番号、間取り、家賃
等を前もって確認することが
できます。

5. 優先入居の採用

真の住宅困窮者が優先的に
入居できる優先入居枠を新た
に設けました。

○優先入居枠の種類

・住宅困窮世帯向け住宅

現に危険家屋等により住む
ことができない家屋に住ん
でいる世帯

・子育てファミリー世帯向け
住宅

小学6年生以下の児童を複
数扶養している子育て世帯
で、母子・父子家庭も入り
ます。

・重度身体障がい者世帯向け
住宅

身体障害者手帳の1～2級
(下肢、体幹、視力)に該
当されている方およびその

世帯

○優先入居者の選考

住宅困窮度合いを点数化し、
設定した評価基準に基づき評
価を行い、上位の方から優先
入居することができます。

6. 一般住宅困窮者の対応

一般住宅困窮者世帯向け住
宅(優先入居以外の住宅)の
入居予定者の決定は、抽選に
より行います。

7. 募集団地

募集団地、住戸番号などは
下記のとおりです。

8. 入居予定者の決定

○優先入居については、5月
末までに決定し、決定者に直
接通知します。

○一般住宅困窮者向け住宅の
入居予定者の決定は、5月31
日(火)に住戸ごとに抽選会を開
催し、当選者と補欠者2名を選
出します。

9. 入居時期

指定した期限内に手続きを
済ませ、早急に入居してい
たします。

○問い合わせ

住宅福祉課 住宅管理係
☎40・7291

番号	団地名	住戸番号	階数	面積 (m ²)	間取り (畳)	単身 入居	家賃(円)	種別
1	兵庫	A-6	1	36.30	3K (6・4.5・3)	不可	4,300～9,500	住宅困窮
2		B-6	1	31.40	2K (6・6)	可	3,700～8,200	一般
3		D-15	1	32.18	2K (6・6)	可	4,200～8,600	一般
4	常盤	112	1	37.45	3DK (6・4.5・3)	不可	9,700～16,500	子育て
5		326	3	43.69	3DK (6・4.5・3)	可	9,900～16,900	一般
6		721	1	42.91	3DK (6・4.5・3)	不可	11,800～20,400	住宅困窮
7	高木	825	3	42.91	3DK (6・4.5・3)	可	11,800～20,400	一般
8		321	1	50.69	3DK (6・4.5・4.5)	不可	14,600～23,500	子育て
9	植木 (簡平)	328	4	50.69	3DK (6・4.5・4.5)	不可	14,600～23,500	一般
10		B-13	1	32.18	2K (6・6)	可	4,300～8,400	一般
11		D-20	1	47.05	3DK (6・4.5・3)	不可	9,300～20,400	一般
12	植木 (中耐)	D-40	1	47.05	3DK (6・4.5・3)	不可	9,300～20,400	一般
13		117	4	54.60	3DK (6・6・4.5)	不可	15,800～34,600	一般
14		425	3	55.80	3DK (6・6・4.5)	不可	16,400～36,100	子育て
15		618	4	55.80	3DK (6・6・4.5)	不可	16,700～36,700	一般
16	西佐賀	635	3	55.80	3DK (6・6・4.5)	不可	16,700～36,700	一般
17		417	4	58.20	3LK (6・4.5・4.5)	不可	18,800～41,300	子育て
18		331	1	59.42	3DK (6・6・4.5)	不可	21,300～44,000	一般
19	鍋島西	118	4	45.69	3DK (6・4.5・4)	不可	12,200～20,800	一般
20	楊柳	213	1	71.48	3DK (6・6・6)	不可	28,400～62,500	重度障がい
21		723	2	71.40	3DK (6・6・6)	不可	29,500～64,900	一般

※家賃は入居者の所得状況に応じ毎年度見直しを行います。(詳しくは申し込み受け付けのときにお尋ねください。)

※入居時に家賃の3カ月分の敷金が必要です。

※種別の「一般」は一般住宅困窮者世帯向け住宅、「重度障がい」は重度身体障がい者世帯向け住宅、「子育て」は子育てファミリー世帯向け住宅、「住宅困窮」は住宅困窮世帯向け住宅のことです。

※優先入居の申し込みと一般住宅困窮者向け住宅とを重複して申し込むことはできません。

ドールアート展と佐賀の匠たち

会期：5月15日(日) まで 10:00～18:00

会場：佐賀市歴史民俗館

伊豆高原ドールガーデンから世界の人形作家の作品「セキグチコレクション」が九州初登場。また、佐賀が誇る匠の技も結集。ゴールデンウィークは、ぜひ会場へお越しください。



アンティークドールと現代のドールアート

旧古賀銀行

入場料200円
中学生以下無料

ジュモーや辻村ジュサブロー、恋月姫の作品など佐賀ではめったに見る事のできない逸品ぞろいです。



作家：ジュモー



作家：シェリー・ソントン

佐賀の匠たち

旧古賀家

入場無料

華・陶・帆船の匠が一つの芸術空間を創造



旧三省銀行

入場無料

人形工房「辰政」の人形たち
関節人形の世界



旧福田家

入場無料

佐賀錦と博多織展
会期 5月5日(木) まで
10:00～17:00



旧牛島家

入場無料

300年の伝統を織り継ぐ木綿の和絨毯・鍋島織通展



◎問い合わせ 観光・文化課 ☎40・7110 <http://www.city.saga.saga.jp/kanko/>

地域の交通安全を守ります！

佐賀市交通安全指導員辞令交付式が行われました

4月1日(金)、佐賀市交通安全指導員の委嘱に伴う辞令交付式が行われました。

式では、指導員一人ひとりに対し市長から辞令書が手渡され、「地域の交通安全と子どもたちの安全をしっかり見守ってください」と激励を受けました。

現在、各校区2、3名の交通安全指導員によって、毎月1日、10日、20日の交通安全の日、そして各期の交通安全運動期間中に、危険と思われる場所などで街頭指導が行われています。

中でも登校時の児童・生徒をはじめ、自転車利用者への安全誘導を行い、地域の安全と事故防止に努められています。

指導員会長の高尾氏は交付式を終えて、「私たちは日常生活の中で、道路を歩いたり、自転車、バイク、自動車に乗るなど、さまざまな交通手段を使っていますが、交通事故は、ルールやマナーを守らなかったり、ちょっとした油断でふりかかってくる。」



悲惨な交通事故は、被害者の尊い生命を奪い、家族を深い悲しみに突き落とすだけでなく、加害者の家庭からも笑いや喜びさえも奪い去ってしまいます。

私たち佐賀市交通安全指導員は気持ちを新たに、身を引きしめて街頭指導、広報活動などに取り組み、市民の交通安全意識向上のため、全力で啓発指導に努めます。皆様のご協力をお願いいたします。」と決意を述べられました。

◎問い合わせ

市民活動推進課 交通安全・防犯係 ☎40・7012

インキュベートルームの入居者を募集します

佐賀駅南アイ・スクエアビルの5階新産業支援プラザでは、ベンチャー育成の拠点となるインキュベートルームを開設していますが、この度、6区画の入居希望者の募集を行います。

◆インキュベートルームとは？

新しい発想やアイデアを持つている人、まだ誰も手をつけていない事業分野に挑戦しようとする人に、場所や設備を一定期間提供することによって、きちんとした企業として事業化できるように応援する場所です。

1. 今回募集するインキュベートルームの仕様

①面積、月額利用料など

Aタイプ (3区画募集)

⑩10・5㎡ ⑨9, 450円

Bタイプ (3区画募集)

⑩13・5㎡ ⑩12, 150円

※敷金、保証金、月々の共益費は不要です。

※水光熱費は、使用料に含まれます。

②付帯設備

・Bフレッツ (100メガまで可) による高速回線を配しています。

・机、いす、キャビネットなどを用意しています。

2. 入居対象者

情報通信関係のネットワークを活用した新しい技術や商品、サービスなどの研究開発や試作を行うなど、独創的なビジネスを新規に展開しようという意欲を持った個人または法人、任意グループなど

※単に、製品生産等生産活動の場、展示・販売等営業活動の場および総務・経理・人事等事業活動の管理の場としての活用は対象となりません。

3. 利用条件

・利用期間

3年以内 (1年ごとに更新。更新するには事業成果報告書が必要です)

※8月より入居可能

・利用時間

利用 (入居) 期間内の全日、24時間使用可能です。

4. 選考方法

第一次選考

書類審査 (6月実施予定)

第二次選考

佐賀市審査委員会による面接審査 (7月実施予定)

5. 申込方法

佐賀市ホームページまたは商工振興課にある「募集要項」をご覧ください。

<http://www.city.saga.saga.jp/>

・申し込み締め切り

5月31日 (火) 午後5時まで (土・日曜日、祝日を除く)

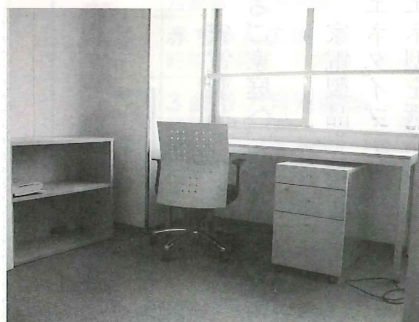
◎受付場所および問い合わせ

商工振興課 工業振興係

☎40・7101

Eメール

shoko@city.saga.saga.jp



こんな相談を受けています

◆中小企業の皆さん、経営や金融のことで悩んでいることはありませんか。

そんな中小企業の皆さんのためにあるのが、経営・金融相談です。

経営や金融に関するどんな悩みにも、佐賀商工会議所 (中小企業相談所) の経営指導員が対応します。

◆著しい社会の変化のなかで働く人・雇う人、それぞれにいろいろ悩んでいることはあ

りませんか。

そんな方のためにあるのが、労働相談です。

労働社会保険関係の専門家である佐賀県社会保険労務士の社会保険労務士がお答えします。

・秘密は必ず守りますので、お気軽にご利用ください。

・場所、日時については、市民相談 (P17) をご覧ください。

◎問い合わせ 商工振興課 金融・労政係 ☎40・7102

企業販路開拓支援事業のご案内

◆企業販路開拓支援とは

中小企業者等が、自社製品の販路開拓を目的として佐賀県外で開催される見本市および展示会等に出展する場合に、その経費の一部を補助します。

・補助対象者

主に市内で製造業を営む中小企業者など

・補助金額

補助対象経費の2分の1以内 (最高限度額は開催地により異なります)

・補助対象経費

会場借上料、会場装飾費、運搬費、旅費その他必要と認められる経費

【申込方法】

所定の申請書などを提出していただきます。申請書などの様式は、左記までご請求ください。

◎問い合わせ

商工振興課 工業振興係 ☎40・7101

5月 エコプラザからのお知らせ



みなさん、ゴールデンウィークはどのように過ごされますか？
旅行される方、スポーツ観戦に行かれる方、スポーツで汗を流される方など、ほとんどの人が外出されるのではないのでしょうか？

そんなときでも、環境にやさしい行動ってできるんですよ！

たとえば…

- ①渋滞にまきこまれたときは、アイドリングストップを心がけましょう！
- ②交通渋滞をさけるためにも、公共交通機関を使いましょう！
- ③自分の弁当箱にお手製料理をつめて、出かけましょう！

5月の行事

講座の受付は、**5/1 (日) 10時**からです。
右下の連絡先まで、お電話ください。

講座・イベント名		日 時	備 考
展示再生品抽選会 (毎月第3日曜日) (応募は5/1 (日) から受け付けます。)		15日 (日) 締め切り15:00	
エコマーケット (雨天決行)		1日 (日) 10:00~15:00 15日 (日)	出店は 予約制
衣服 リフォーム 講座	リフォーム相談日 ~簡単なアドバイスができます~	27日 (金) 10:00~15:00	予約制
	古布でカフェエプロン	9日 (月) 13:00~15:00	定員 5人
	着物から和巾着作り	14日 (土) 13:00~16:00	定員 5人
	着物からバッグ作り	20日 (金) 10:00~15:00	定員 5人
再生技術 習得講座	古カサで“バッグ”を作ろう	22日 (日) 13:00~15:00	定員 5人
	“布ぞうり”を作り	24日 (火) 10:00~15:00	定員 7人
エコアート講座	“壁掛けシェルフ”を作ろう	19日 (木) 10:00~12:00	定員 5人

子どもたち
集まれ！

わくわくキッズ工作
「作ってあそぼう！」

3日・4日・5日
10:00~11:00、13:00~14:00
子ども向けの工作教室です。

牛乳パックフリスビー
エコ楽器

【連絡先】

佐賀市エコプラザ
(佐賀市環境センター内)
〒849-0917
佐賀市高木瀬町大字長瀬2369
☎33・0520

【休館日】水曜日

【開館時間】10:00~17:00

【ホームページ】<http://www.saga-ecoplaza.jp/>
インターネットでもエコプラザの情報を発信しています。

エコプラザ「子ども環境講座」参加者を募集します！

佐賀の地域特色を活かした体験活動を通して、身近な環境について学びませんか？

第2回は「トンボ教室」を開催します。河川やクリークのトンボや自然観察を通して、身近な自然に親しみながら自然環境の大切さを学びます。

◇テーマ：多布施川のトンボ観察

高木瀬町付近の多布施川において、希少種に指定されている「アオハダトンボ」をはじめとする、さまざまなトンボの観察を行います。

◇日 時：5月22日(日) 10:00~15:00

◇集合場所：佐賀市高木瀬町長瀬 長瀬天満宮の西側駐車場

◇講 師：佐賀トンボ研究会 ◇募集人員：40名

※原則として小学3年生以上 (小学生は保護者同伴のこと)

◇参加費：無料 (ただし、標本作成に必要な材料代は一部負担をお願いします)

◇申込方法

参加希望者全員 (保護者含) の①住所②氏名 (ふりがな) ③年齢 (高校生以下は学年まで) ④電話番号

⑤過去のトンボ教室参加の有無を明記して、はがき、ファクス、電子メールにてお申し込みください。

なお、定員を超えて申し込みがあった場合は、抽選により決定します。

◇締め切り：5月12日(木) (必着)

※当日の詳しいスケジュールについては、参加希望者の方に直接ご案内します。

◎申し込み・問い合わせ

〒849-0917 佐賀市高木瀬町大字長瀬2369環境センター内

環境課 環境教育推進係 ■TEL 30・2430

■FAX 30・2494 ■E-mail:kankyo@city.saga.saga.jp

はい
こちらこそごみ減です

★5月のごみを減らすための月間目標

「これでも修理して使おう！」

5月。壊れた家具や家電を修理してみませんか？ものは大切に長く使おうね。



★使用済食用油の回収場所が増えました



マルキヨウ佐賀店(勧興校区)
マルキヨウ大財店(循誘校区)
マルキヨウ神野店(神野校区)
マルキヨウ高木瀬店(高木瀬校区)
マルキヨウ北川副店(北川副校区)
マルキヨウ本庄店(本庄校区)

★コンポスト購入費の一部を補助しています

【コンポストとは？】土の上に設置して、微生物の働きで生ごみを分解させ、堆肥に変えるための容器です。

【対象者】市内在住で、コンポスト設置場所があり、維持管理できる方



【補助金額】

1世帯当たり2基まで、購入費の2分の1の額 (100円未満は切り捨て) ただし上限は、3,000円

【申請に必要なもの】印鑑、見積書

【申請先】市役所環境課 (5階) 佐賀市環境センター

◎問い合わせ

環境課 ごみ減量推進係
☎30・2430

省エネあれこれ

家電製品の購入を考えているご家庭へ、お知らせです。家電製品を選ぶ時には、省エネタイプがお勧めです。省エネ型を選ぶことで、消費電力量が減ります。購入時に左のマークのものを選びましょう。



この数値が大きいほど、高性能の省エネ製品になります。

※市役所には、「エアコン」「テレビ」「照明機器」の性能一覧表がありますので、ご要望の方はご連絡ください。

◎問い合わせ

環境課 環境企画係
☎40・7201

佐賀んまち 恵比須巡りの巻

佐賀の街中のいたるところに鎮座している「恵比須さん」皆さんはどのくらいご存じですか？



その式拾六・鯛恵比須

今回ご紹介する恵比須さんは、伊勢町の有名な「踊り恵比須」の近くに鎮座しています。

こちらはかなり風化が進んでおり、顔の表情も左脇に抱えた鯛もうつすらと分かる程度なので気付かずに通り過ぎしてしまうかもしれません。

お世話をされている方に伺ったところ、昔はよく小学生が登下校の途中に恵比須さんをなでていたそうです。交通安全として勉強ができたようにとでも祈っていたのかもしれません。

(伊勢町2-28)

◎問い合わせ

商工振興課 商業振興係
☎40・7100

松原神社境内に2.5mの大きな恵比須さんが誕生します！

5月4日(水)に、松原神社境内にて高さ2.5mの大きな恵比須さんの除幕式が執り行われます。昨年末大好評を博した開運ツアアの第二弾「佐賀・恵比須と唐津・宝当神社」必当祈願ツアー「ドリムジャンボ編」のコースにも入っています。ツアーは5月16日(月)から始まりますので、参加ご希望の方は上記お問い合わせください。



清らかな水よみがえる 下水道

下水道は、生活と自然を守ります

◆現在の佐賀市

昭和53年11月から供用を始めた佐賀市公共下水道は、現在までに2,124haの整備が進み、佐賀市民の約72%（人口普及率）の方が下水道を利用できるようになりました。

◆新たな賦課区域は

今年度は、高木瀬など（下図参照）が新たな受益者負担金の賦課区域となります。土地の所有者または、権利者は、今年度から受益者負担金を納めていただくこととなります。これに該当すると思われる方には6月上旬に（下水道事業受益者申告書）をお送りします。ので6月30日までに申告してください。また、地元説明会を開催しますのでご出席ください。

◆下水道事業は

道路や公園と異なりその利益を受けることができるのは整備された区域の方に限られます。建設費のすべてを税金

で賄うことは、下水道を利用できない人たちにまで負担をかけ、税負担の公平さを著しく欠くこととなります。そこで、都市計画法に基づき、「事業により利益を受ける方に建設費の一部を負担していただく」というのが受益者負担金制度です。

◆受益者とは

賦課対象区域の土地の所有者をいいます。（その土地に地上権、使用貸借、賃借権などの権利が設定されている場合は、それぞれの権利者が受益者となることも可能です）詳しくは、お問い合わせください。

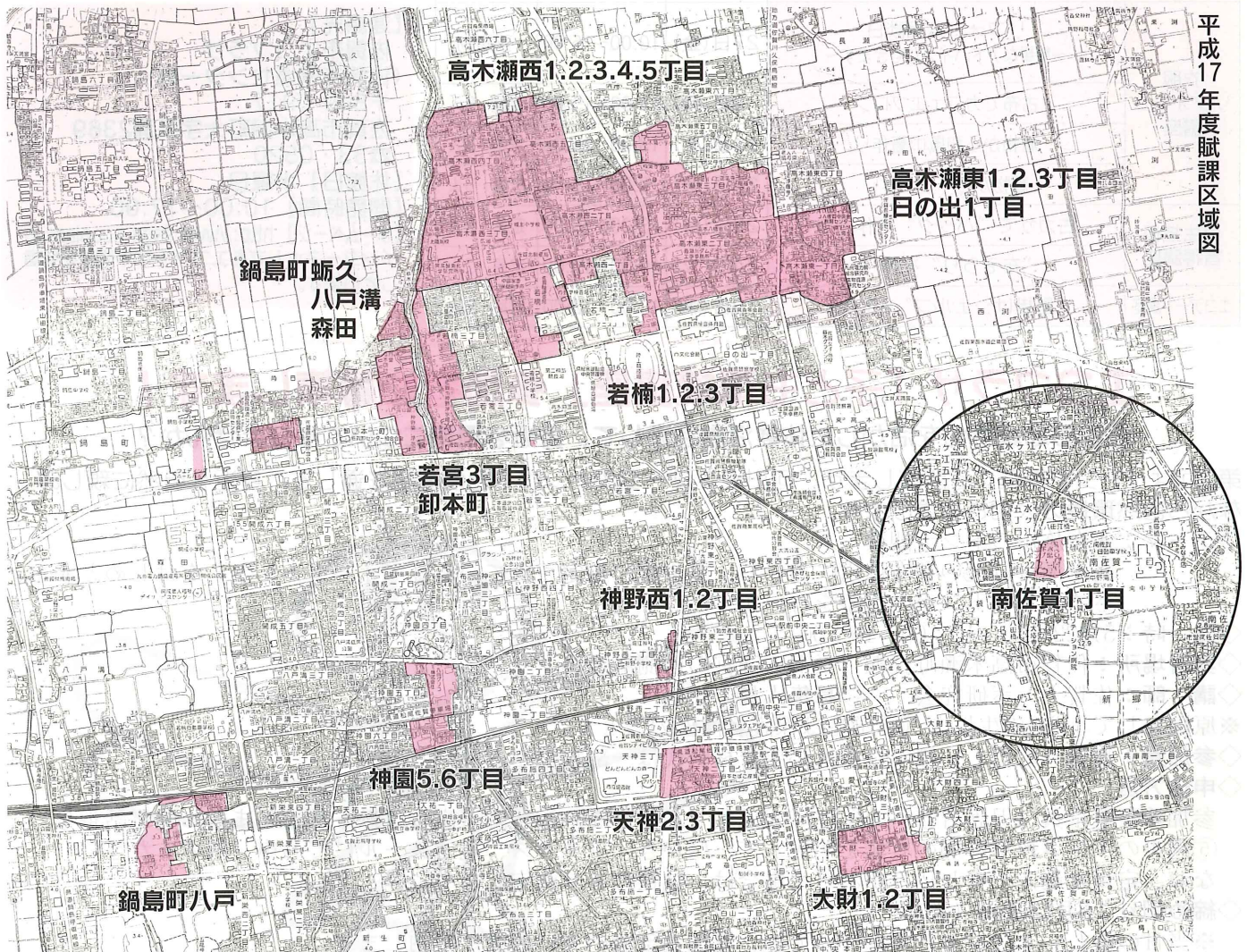
公共下水道普及率100%の早期達成のためにも、受益者負担金制度へのご理解とご協力をお願いします。

◎問い合わせ

下水道企画課 管理係

☎ 40・7212

平成17年度賦課区域図



5月の みどりのページ

ちよつと気になるまちのガーデニングを、大ちゃんがレポートする「見に行こう! まちのモデルガーデン」
今回は、光法郵便局におじゃましました。

ているんですか?

(山口さん) 今の季節は、ビオラでいっぱいになっています。夏はポーチユラカとか。花は1種類ですが彩りよくポリariumを出すようにしています。

(大ちゃん) お世話は?(山口さん) 局員みんなをやっていますよ。

(大ちゃん) お客さんの反応は?(山口さん) 「きれいですね!」とよく声をかけられますし、近所の花好きな方がアドバイスしてくれたり、地域の皆さんとのコミュニケー

(レポーターの大ちゃん) 花づくりを始めたきっかけは?(光法郵便局山口局長) 局舎建て替え時に花壇をつくりました。実は、私の妻が大の花好きでして、このことがきっかけで、もう15年以上続けています。

(大ちゃん) どんな花を育て

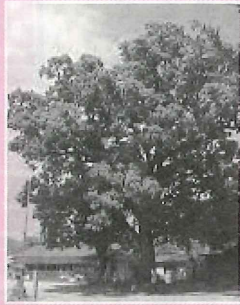
ションに役立っています。(大ちゃん) 今後の抱負を一言お願いします。(山口さん) 花作りはいろいろな失敗があったり根気のいる作業ですが、年間を通して花いっぱいの花壇を維持していきたいですね。



「みなさんでお世話をまーす!」(局員の金原さん)

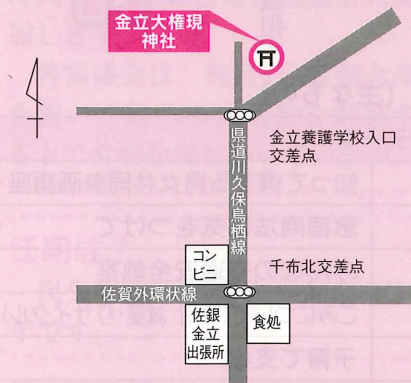
名木・古木を訪ねる⑫ 金立神社のクスノキ

所在地 金立町 金立大権現神社



金立大権現神社には、樹高20m、幹周り3.9m、枝張り24mのクスノキがあります。

すぐ横にある金立幼稚園の子どもたちにとっては、ずっと記憶に残る大木だと思います。



※詳しくは、みどりの課 ☎40・7162まで。

ご自分で野菜をつくってみませんか? 貸農園ご利用のご案内

現在市では、市内で農業者が開設している貸農園について、新しくご利用になりたい方へのご案内をしています。

ご利用を希望される方は、郵便番号、住所、氏名、電話番号、ファクス番号、『村岡ほのぼの農園』『パンピングガーデン』『久保泉農園』のどれかの農園名をご記入の上、農業水産振興課特産係まで、官製はがき、ファクス、または電子メールでお送りください。

貸農園の内容

◆村岡ほのぼの農園

場所……佐賀市本庄町末次
(末次南バス停そば)
1区画の広さ……25㎡
年間使用料……6,000円

◆パンピングガーデン

場所……佐賀市本庄町末次
(満穴バス停そば)
1区画の広さ……25㎡
年間使用料……6,000円



村岡ほのぼの農園

◎問い合わせ

農業水産振興課 特産係
☎40・7116
FAX 26・6244
Eメール
nosui@city.saga.jp

◆久保泉農園
場所……佐賀市久保泉町川久保(自動車試験場北・水はけの良い山土です)
1区画の広さ……25㎡
年間使用料……5,000円

※ご紹介については、先着順に順次行わせていただきます。応募状況によっては、入園できないこともありますので、ご了承ください。

身近な 知りたい 聞きたいを説明します

「職員出前講座」のご案内

市役所で行っている業務の内容やさまざまな計画などについて職員を派遣し、分かりやすく説明する出前講座を実施しています。

職場やサークルでお気軽にお申し込みください。(手続きは簡単です！)



・費用 無料

(会場使用料は受講者負担)

・対象

10人以上のグループ

・時間 9時～21時の間

(土・日・祝日希望の場合は要相談)

・その他

72のテーマを用意していますのでお問い合わせください。

◎申し込み・問い合わせ

秘書課 公聴係

☎ 40・7024

建築物の安全・安心確保のために

中間検査の対象を見直します

平成11年の建築基準法の改正で、建築物に関する中間検査の規定が設けられました。

趣旨は建築物の安全性確保のために工事途中における現場検査を義務化したものです。それを受けて市では、市内に建築される建築物のうち3階建て以上のものを対象に中間検査の受検を義務化してい

ますが、現行規定では住宅等の小規模建築物はその対象にいません。

今回の見直しでは、市民生活の基盤である住宅が「新潟県中越地震や福岡県西方沖地震において甚大な被害をこうむった」ことなどを踏まえ、住宅の安全性を確保するため現行の3階建て以上の建築

◆「職員出前講座テーマ表」(主なもの)

テーマ	
行政改革	知って得する男女共同参画講座
市町村合併	悪徳商法に気をつけて
佐賀市の税金	みんなの交通安全教室
道路事業	ごみについて(分別・減量・リサイクル)
公園事業	子育て支援
中心市街地のまちづくり	高齢者福祉
観光イベント(バルーンフェスタ等)	その他

通学区域制度の弾力化に関する 市民説明会を開催します

市では、保護者からの多様なニーズに応えるため、通学区域制度の弾力化を検討しています。

そこで、市民の皆さんに通学区域制度の弾力化について、必要性・意義等を説明し、またご意見を伺うため、次のとおり市民説明会を開催します。

◆日時

5月14日(土)

受付 13時30分

開始 14時

◆場所

県立美術館ホール

◆入場料

無料

◆内容

(1)講演会(60分)

「佐賀における通学区域制度弾力化の必要性と意義」について

講師 稲田 繁生 氏

アバンセ前館長

中央教育審議会地方

教育行政部会委員

(平成16年度)

(2)教育委員会の説明(30分)

質疑応答(20分)

通学区域審議会での協議内容および隣接校選択制に関する説明

【審議会での協議内容】

通学区域審議会では、弾力化の必要性や具体的な方法について、いろいろな視点から協議されています。

(まず、小学校について集中審議をお願いしています)

第2回審議会では、「通学区域制度の弾力化は必要である」との意見集約がなされました。

第3回審議会では、「保護者のニーズ、学校と地域の関係、徒歩通学など佐賀市の実情を考慮すると隣接校選択制がよい」との方向性が出されました。

今後も引き続き、細部について協議されます。

◎問い合わせ

学事課 学務係

☎ 40・7358

活動の目的は？

「社会奉仕の精神を持って住民からの相談に応じたり、住民が尊厳を持ってその人らしい自立した生活ができるように支援を行うことによって、誰もが安心して暮すことのできる地域社会づくり」を目指しています。

担当地域・組織は？

佐賀市には現在336人の民生委員・児童委員がいて、委員一人ひとりに担当する地域が定められています。

全員が、校区ごとに設置された民生委員・児童委員協議会に参加します。

各協議会は、毎月1回定例会議を開いて日ごろの活動を推進する上で大切な場となっています。

任期は？

民生委員・児童委員の任期は3年です。

◎問い合わせ

社会福祉課 社会係 ☎40・7250

毎年5月12日は

「民生委員・児童委員の日」です



民生委員・児童委員とは？

「民生委員法」ならびに「児童福祉法」に定められており、地域の住民を支援する無給のボランティアです。

児童委員は児童福祉法によって民生委員が児童委員を兼ねることとなっています。

また、民生委員・児童委員の中に、児童福祉問題を専門に担当する「主任児童委員」が設置されています。

暮らしに関すること、困ったこと、悩みごとなど、お気軽にご相談ください。

相談内容の秘密とあなたのプライバシーは守ります。

「あなたの相談相手

民生委員・児童委員は

いつもそばにいます」

5月の市民相談

市役所1階の市民相談コーナーで下記の相談を行います。秘密は厳守しますのでお気軽にご利用ください。

相談名	開催日	相談名	開催日
法律相談（予約制）	12,19,26(木)	土地建物相談	9,23(月)
人権・心配ごと相談	10,17,24(火)	行政相談	6,13,20,27(金)
税務相談	18(水)	行政手続相談	27(金)
経営・金融相談	2,16(月)	労働相談	11,25(水)
一般相談	開庁日随時(8:30~17:00)	暴力に関する相談	開庁日随時(9:00~16:00)

『注意』

・相談時間は13時30分～16時30分（行政手続相談のみ14時～16時）

①相談に対して適切な助言をすることが目的ですので、相手との交渉や手続きを代行したり、相手呼び出して仲介やあっせんをすることはできません。

②相談は必ずご本人がお越しください。

③法律相談は予約制（先着9名まで）です。予約の受付は相談日の翌日（この日が祭日で休日の場合は相談日）から次回の相談日分を受け付けます。（予約は電話でも結構です。受付開始は8時30分から）

④内容が複雑な相談は要領よく話をまとめ、関係書類があればご持参ください。

※法律相談は市民の方のみです。なお、相談者多数のため同一人の相談は年度内3回とさせていただきます。

◎問い合わせ 市民生活課 市民相談コーナー
☎40・7085

児童手当の再認定請求について

児童手当は6月から年度が変わり、新年度は平成16年中の所得で審査を行います。以前に却下や資格喪失になった方も受給資格に該当する場合があります。小学校3年生（9歳）以下の児童がいて、現在児童手当を受給されていない方は、**5月中**に申請してください。

・手続き方法
市役所1階45～47番窓口（こども課）で申請書を提出してください。
※添付書類が必要な場合がありますので、詳しくは下記までご確認ください。
ただし、公務員の方（独立行政法人・郵政公社を除く）は、勤務先で申請をしてください。
認定後の支給開始
認定請求日の翌月分から
※また、現在児童手当を受給中の方は、6月に現況届の手続きが必要です（対象者の方へは「案内書類」を6月上旬に送付します）。
◎問い合わせ
こども課 母子福祉係
☎ 40・7252

母子家庭教育訓練給付金 および母子家庭高等技能訓練促進費

母子家庭の母が対象となります（所得制限あり）。

今年度から佐賀県の事業として取り扱いが始まりました。

◆母子家庭教育訓練給付金
就職に結びつく講座受講料の一部を給付します。また、受講前に申請をする必要があります。

◆母子家庭高等技能訓練促進費
看護師などを修業中（2年以上）で、資格取得見込の人の経済的負担を軽減します。
・対象資格
看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など

※父子家庭の父についても、

・支給期間
修業期間の最後の3分の1の期間（12月を上限）
・申請の時期 修業期間の3分の2に相当する期間を経過した後

◎申し込み・問い合わせ
家庭児童相談室
☎ 40・7254



あなたの子育てを応援します ファミリー・サポート・センター会員登録 講習を実施します！ 「提供会員」「両方会員」募集

ファミリー・サポート・センターは、保育園（所）や幼稚園への送り迎えなど、「援助を依頼する人」と「援助を提供する人」が会員となって、子育ての相互援助を行うものです。そのために援助を提供する「提供会員」、および援助の依頼も提供もする「両方会員」を募集しています。

【事前講習会の日程】

日 時	講習内容
6月27日(月)	10:30～12:00 ファミリー・サポート・センター事業説明 13:00～15:00 ボランティア
6月28日(火) 6月29日(水)	9:00～16:00 保育所実習(左記日程のうち1日)
6月30日(木)	10:00～12:00 子どもの心理 13:00～15:00 子どもの遊び
7月1日(金)	10:00～12:00 危険防止

※子育ての援助が必要な方は「依頼会員」として随時受け付けをしていますので、ご希望の方はファミリー・サポート・センターで事前の登録をお願いします。

◎問い合わせ
佐賀市ファミリー・サポート・センター（市役所1階こども課内）
☎ 40・7288

子育てサロン・トライアングル

6月の子育てサロン（10時～12時）

期 日	内 容	対 象	場 所
3日(金)	育 児 相 談		児 童 セ ン タ ー
※育児相談は（月～金）9時～16時まで城東保育所でも随時受け付けています。			
7日(火)	子 育 て サ ロ ン	2歳以上	城 東 保 育 所
8日(水)	子 育 て サ ロ ン	2歳以上	児 童 セ ン タ ー
9日(木)	子 育 て サ ロ ン	1歳3カ月～2歳	城 東 保 育 所
14日(火)	子 育 て サ ロ ン	1歳3カ月未満	城 東 保 育 所
16日(木)	子 育 て サ ロ ン	1歳3カ月未満	城 東 保 育 所
18日(土)	プレママ&パパサロン	出産を控えた方	城 東 保 育 所

《申し込み》☆往復はがきでお申し込みください。

・往復はがき記入事項

①郵便番号②住所③児童名、保護者名（引率者）ふりがな記入のこと④児童の年齢（○歳○カ月）⑤性別⑥電話番号⑦参加希望日（第1希望・第2希望）⑧初めて参加される方は初参加とお書きください。⑨返信用にはあて名を記入してください。

・送り先 〒840-0821 佐賀市東佐賀町4番20号

市立城東保育所 子育てサロン係

・申し込み締め切り 5月16日(月) 必着

※申し込み多数の場合は抽選とします。

※開催日前日までに返信がない場合は、必ずご連絡ください。

◎問い合わせ 城東保育所 ☎ 40・0415

「子育てサロンとは」
①トライアングル仲間～母と子の友達づくり
②私の子育てみんなの知恵で～おしゃべり広場～
③親子で楽しくストレス解消
④お母さんも活き活き、楽しい子育て
⑤子育ては、ゆっくり、じっくり、ていねいに
こども課 ☎ 40・7286

5月若葉保育所子育てサークル支援

若葉、青葉が目にも美しい5月です。このほりのように元気な子どもたちと一緒にサークルで楽しいひとときを過ごしませんか。どうぞお出かけください。

今月は下記のサークルに出向きます。

期 日	サークル名	場 所
10日(火)	久保泉子育てサークル	久 保 泉 公 民 館
11日(水)	赤松子育てサロン	赤 松 公 民 館
12日(木)	かせっこマーチ	嘉 瀬 公 民 館
13日(金)	いろえんびつ	日 新 公 民 館
18日(水)	高木瀬赤ちゃんサロン	高 木 瀬 公 民 館
19日(木)	かんこうドーナツ	勸 興 公 民 館
20日(金)	子育てサロン兵庫	兵 庫 公 民 館
24日(火)	新栄るんるん子育てサークル	新 栄 公 民 館
25日(水)	神野カンガルー	神 野 公 民 館

※5月27日(金)子育てサークル連絡会をほほえみ館で開催します。詳細については、代表者の方に案内状を発送します。

◎問い合わせ 若葉保育所 ☎ 33・4145



佐賀市児童センター 5月の行事・講座参加者募集

～児童センターは、子どもとその保護者がいつでも自由に遊べる施設です。一度、気軽に遊びに来てみませんか！～

◎親子リズム体操（申込制）

日 時 5月13日(金)・20日(金)・27日(金)
10:30～11:30 いずれか1回（できるだけ多くの
方に参加してもらうため1組1回でお願いします）
対 象 2歳以上の幼児とその父母 17組

◎こどもクッキング（申込制）

日 時 5月15日(日) 9:30～12:30
対 象 小学3年生以上 30名
参加費 500円
場 所 ほほえみ館 3階 健康料理講習室

★こどもまつり（自由参加）

「こどもの日、みんなであそぼう!!」
日 時 5月5日(木) こどもの日 10:30～15:00

☆平成17年度ボランティア募集！

児童センターの講座・行事のお手伝い、子どもが好んで一緒に遊びたい、自分の趣味・特技を生かしたい、学校のクラブやサークル活動の場などボランティアしたい方はご連絡ください。
対象：小学4年生から、中学生、高校生、大学生、社会人、お父さん、お母さん、お年寄りまで

●えいがまつり（自由参加）

「お部屋をきれいに」「ミッキーのジャックと豆の木」
日 時 5月1日(日) 14:00～15:15
場 所 ほほえみ館4階 視聴覚室

●おはなし会（自由参加）

「絵本、紙芝居など楽しいおはなしがいっぱいです!!」
日 時 5月7日(土)・14日(土)・21日(土)
11:00～11:30

●びーとるキッズ（自由参加）

「アンパンマン体操や歌、お話、工作など楽しいことがいっぱい!!」
日 時 毎週火・木曜日 11:00～11:30
対 象 幼児（親子で参加）

●折り紙ひろば（自由参加）

「お父さんお母さんと一緒に折り紙であそびませんか!!」
日 時 5月17日(火) 13:00～14:00
対 象 幼児（親子で参加）

◎各行事・講座の受付 5月1日(日) 9:00～ ◎申し込み・問い合わせ 児童センター ☎ 33・5453 FAX 31・9552
◎開館時間 9:00～18:00 ◎5月の休館日 2日(月)、6日(金)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、30日(月)

5月の健康カレンダー

◎「ほけんのページ」の申し込み・問い合わせ

※（ ）内は、問い合わせ先欄への記載方法

・おとなの健康について：保健予防係（保健）☎40・7281

【ほほえみ健診予約専用電話：（予約専用）☎32・1160】

・乳幼児・妊婦・予防接種について：

母子保健係（母子）☎40・7282

・高齢者について：長寿推進室（長寿）☎40・7253

日 程	曜 日	内 容	予 約	問 合 せ
9	月	乳幼児健康相談 時間：13:30～15:30 受け付け 場所：ほほえみ館 対象者：乳幼児全般	不要	母子
10	火	市民健康相談・健康にやせま専科 時間：9:00～11:00 受け付け 場所：ほほえみ館 対象者：成人全般	不要	保健
10～13	火 金	ポリオ予防接種 ☆① 時間：13:30～15:00 場所：メートプラザ 対象者：生後3カ月～7歳6カ月未満	不要	母子
12	木	ものわすれ相談室 ☆③ 時間：13:30～16:00 場所：神野公民館	要	長寿
13	金	赤ちゃん広場 時間：9:30～15:30 場所：ほほえみ館 対象者：乳児全般	不要	母子
16	月	赤ちゃん広場 時間・場所・対象者：同上	不要	母子
17～19	火 水 木	3歳6カ月児健診 時間：13:00～14:00 受け付け 場所：ほほえみ館 対象者：平成13年9月～平成13年10月生まれ	不要	母子
19	木	ものわすれ相談室 ☆③ 時間：13:30～16:00 場所：ほほえみ館	要	長寿
19	木	グリーンピース(多胎児サークル) 時間：10:00～11:30 場所：ほほえみ館 対象者：双子・三つ子の親子・多胎児の妊婦	不要	母子
20～23	金 月	ほほえみ健診 時間：9:00～11:00 受け付け 場所：ほほえみ館 対象者：健診項目ごとの対象年齢	要	予約 専用
23	月	高齢者健康相談 時間：13:30～15:00 場所：平松老人福祉センター 対象者：高齢者全般	不要	長寿
24	火	BCG予防接種 ☆② 時間：13:30～15:00 場所：ほほえみ館 対象者：生後3カ月～6カ月未満の乳児	不要	母子
25～27	水 金	ポリオ予防接種 ☆① 時間：13:30～15:00 場所：メートプラザ 対象者：生後3カ月～7歳6カ月未満	不要	母子
26	木	ものわすれ相談室 ☆③ 時間：13:30～16:00 場所：北川副公民館	要	長寿
30～31	月 火	ブックスタート ※託児あり 時間：13:15～15:30 (受け付け13:30まで) 場所：ほほえみ館 対象者 30日：H17. 1. 1～H17. 1. 15生 31日：H17. 1. 16～H17. 1. 31生	不要	母子
31	火	歯やか歯やか教室 時間：13:15～13:30 受け付け 場所：ほほえみ館 対象者：平成16年6月生まれ	不要	母子
6/2	木	ものわすれ相談室 ☆③ 時間：13:30～16:00 場所：ほほえみ館	要	長寿

乳幼児・予防接種について(母子保健係)

☆①ポリオ予防接種

(詳しい日程は、カレンダーに掲載しています)
予防接種手帳の注意事項をよく読み、予診票に記入のうえ、保護者が会場にお連れください。

5月の期日	対象校区
10日(火)	北川副・赤松・巨勢
11日(水)	新栄・開成
12日(木)	兵庫・勸興・芙蓉
13日(金)	日新・循誘・嘉瀬・西与賀
25日(水)	高木瀬・若楠
26日(木)	鍋島・金立・久保泉
27日(金)	神野・本庄

※混雑を避けるために対象校区をわけています。
ご都合が悪い場合は対象校区以外の日程でも受けられます。

※当日は駐車場が大変、混雑します。公共交通機関のご利用、相乗りのご協力をお願いします。

☆②BCG予防接種

対象者	時 間
H16年11月・12月生	13:30～13:45
H17年1月生	13:45～14:15
H17年2月生	14:15～14:45

※混雑を避けるため、上記の時間を目安にお越しください。

※対象者は接種当日に満3カ月～6カ月未満の乳児です。

高齢者について(長寿推進室)

☆③ものわすれ相談室

「最近、もの忘れがひどくなったと思われる方」
や「認知症(痴ほう)について相談したい方」、
相談員がお悩みをお聴きします。お気軽にご利用ください。(日程はカレンダーをご覧ください)

◆料金：無料

※事前に予約が必要です。予約は長寿推進室まで

④『軽度生活援助事業』のお知らせ

在宅の高齢者に対しヘルパーによる軽易な援助を行い、自立した生活を支援します。

◆対象者 おおむね65歳以上の単身または高齢者のみ世帯などで日常生活に援助が必要な方(介護保険の認定者を除く)

◆主なサービス内容 日常的な家事の援助

例：食事の準備や掃除、買物などの援助

◆利用時間 1週間当たり2時間まで

◆自己負担 所得に応じた費用負担があります。
1時間当たり100円～700円(生活保護世帯は無料)



福地 菜花ちゃん
(1歳3カ月 鍋島2丁目)
保育園のみんな。みてる？
いつもことはスマイルでみんなを
いやしています。



石井 鉄影くん
(2歳1カ月 木原1丁目)
赤ちゃんから今日までの成長に
喜びを感じるママです。



太田 遥希くん
(1歳4カ月 開成2丁目)
優しいお兄ちゃんになってね。

赤ちゃんの写真についてのお問い合わせは秘書課広報係☎40・7021です。

ほけんのページ

ほほえみ館

〒849-0915

佐賀市兵庫町大字藤木

1006番地1 ☎30・0100



おとなの健康について(保健予防係)

⑤『ヘルスアップ宣言認証制度』申請受け付け中

市では、会社・お店・事務所などに入出入りするお客さんや従業員・会員の皆さんが健康になるための取り組みをすすめるために『ヘルスアップ宣言 事業所・団体 認証制度』を実施しています。

あなたの所属する会社や団体もヘルスアップ宣言して、一緒に健康づくりをすすめてみませんか？

市ではこの制度をきっかけにして、認証事業所・団体の皆さんの健康づくりを応援したいと考えています。市民の皆さんの『ヘルスアップ宣言』をお待ちしています!!

◆対象 市内に住所を有する事業所・店舗・学校および市民を構成メンバーとする各種団体など

◆ヘルスアップ宣言項目

- (1) たばこ対策 [必須] (2) 栄養・食生活 (3) 身体活動・運動
(4) 歯の健康 (5) 健康管理



◆申請のために必要な書類 申請書が必要です。希望される方は保健予防係までご連絡ください。

ヘルスアップ宣言認証事業所・団体のお知らせ(平成17年3月末現在)
102事業所・団体

従業員(会員)と市民の皆さんの健康づくりに取り組んでいる優良な事業所・団体一覧と取り組み内容は佐賀市のホームページでご覧になれます。
<http://www.city.saga.saga.jp/>

健康運動センターからのお知らせです。

おかげさまで1周年楽しいこといっぱいキャンペーン実施中

4月29日(金)～5月11日(水)

●自由参加教室「健康ウォーク」講話と実技

ニコニコペース*をしっかり理解できれば、運動が継続できます!! (要予約)

期間 4月29日(金)～5月10日(火)

期間中毎日3回実施! 10:00～、14:00～、19:00～
グラウンド西入口(国旗掲揚台付近)集合で、定員は各20名程度(約1時間)です。

*健康づくりに効果的で安全な運動の強さのことです。

●喘息児親子運動教室 講話と実技(屋外ウォーキング)

安全な運動の強さはどれくらい? 歩行・走行テストを親子で体験してみましょう (要予約)

日時 5月7(土) 10:00～11:30 ※多目的室集合

定員は小学生と保護者5組まで

●プールで何でもタイム計測

スタート台設置、タイム掲示板で、水泳、水中歩行など何でもタイム計測

期間中毎日 12:00～13:00、17:00～18:00

※プール集合

●5月5日 子どもの日 中学生以下プール無料解放

キャンペーン期間中

※超過料金はいただきません

※月曜休館

※予約については、電話でお問い合わせください。

◎問い合わせ

佐賀市健康運動センター ☎36・9309

家族介護教室のお知らせ！

◆対象者 在宅で高齢者を介護しているご家族や、近隣で援助されている方だけでなく、興味のある方も参加できます。

◆場 所 ほほえみ館 1 階ほか

◆定 員 20 名程度（申し込み先着順です）

◆参加費 無料（ただし、材料費を負担していただく場合があります）

◆服 装 軽装でお願いします。

※「受講はしたいけど、家で高齢者をひとりにするのが不安な方」には、お留守の間、ご自宅に“見守りをする者”を派遣します。

（希望される方は、少なくとも利用日の 1 週間前までに、お申し込みください）

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市基幹型在宅介護支援センター ☎ 32・0005

または、長寿・健康課 長寿推進室 ☎ 40・7253



内 容		前 期		後 期	
		開 催 日	開催時間	開 催 日	開催時間
① 高齢者になってみましょう	・ 高齢者の心と身体の変化 ・ 高齢者疑似体験	5 月 16 日(月)	13:30 ~ 15:30	10 月 3 日(月)	13:30 ~ 15:30
② 認知症とうまくつきあうには	・ 認知症の理解と対応 ・ 家族が認知症になったら	5 月 26 日(木)	10:00 ~ 12:00	10 月 25 日(火)	13:30 ~ 15:30
③ 脳を鍛えよう	・ 認知症を予防するトレーニング法	6 月 10 日(金)	13:30 ~ 15:30	11 月 11 日(金)	13:30 ~ 15:30
④ おいしく食べやすい食事	・ おいしく食べてもらう介護法（食事形態を含む）	6 月 22 日(水)	13:30 ~ 15:30	11 月 24 日(木)	13:30 ~ 15:30
⑤ いつまでもおいしく食べるには	・ 口腔ケアのおこない方	7 月 6 日(水)	13:30 ~ 15:30	12 月 10 日(土)	10:00 ~ 12:00
⑥ 上手なオムツとのつきあい方	・ オムツの選び方 ・ オムツの交換の仕方	7 月 22 日(金)	13:30 ~ 15:30	12 月 19 日(月)	13:30 ~ 15:30
⑦ 身体を清潔にしましょう(1)	・ 身体の清拭と寝具の交換	8 月 2 日(火)	13:30 ~ 15:30	平成 18 年 1 月 16 日(月)	13:30 ~ 15:30
⑧ 身体を清潔にしましょう(2)	・ 手浴・足浴、洗髪の方法	8 月 29 日(月)	13:30 ~ 15:30	1 月 26 日(木)	13:30 ~ 15:30
⑨ 寝たきりにならないために(1)	・ 移動・移乗のポイント ・ 車椅子操作の方法	9 月 10 日(土)	10:00 ~ 12:00	2 月 15 日(水)	13:30 ~ 15:30
⑩ 寝たきりにならないために(2)	・ ベッド上での体位交換（床ずれ予防） ・ 簡単リハビリ	9 月 22 日(木)	13:30 ~ 15:30	2 月 27 日(月)	13:30 ~ 15:30

平成17年度国民年金保険料の学生納付特例申請はお済みですか？

◆受付期間 随時（できるだけ5月31日(火)までの手続きをお願いします）

◆受付場所 国民年金保険料学生納付特例申請特設コーナー（市役所1階3・4番窓口前）

◆持参する物 学生証（写しでも可）または在学証明書・年金手帳・認め印

●申請は佐賀社会保険事務所でも受け付けます。また、佐賀社会保険事務所より、平成17年度国民年金保険料学生納付特例の書類が送られてい

る方は、同封されている返信用封筒で郵送いただいても結構です。

●今回の申請により学生納付特例の承認を受けられる期間は、平成17年4月から平成18年3月までです。

●申請は、毎年度届出が必要です。16年度に承認を受けている方も、再度申請をしてください。

◎問い合わせ

保険年金課 国民年金室
☎40・7275

医療費の一部負担金の減額・免除

および徴収猶予について

国民健康保険被保険者の方で「災害」や「収入の激減」などで、生活が著しく困難となった場合に、世帯主の申請により、医療機関で支払う一部負担金の減免や徴収を猶予

ただし、減免などについては、医療機関で受診される前に、申請・承認が必要です。

◎問い合わせ

保険年金課 給付係
☎40・7271

特別障害給付金制度が始まりました

国民年金に任意加入していなかったことにより、障害基礎年金等の受給できなかった障害者の方に対して国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情と考えて、福祉的措置として「特別障害給付金」が創設されました。

1. 支給の対象となる方

(1)昭和61年3月31日以前に国民年金任意加入対象であった厚生年金・共済年金等に加算または受給等していた方の配偶者
(2)平成3年3月31日以前に国民年金任意加入対象者であった学生

(1)または(2)の方であって、当時、任意加入していなかった期間内に障害の原因となった傷病の※初診日があり、現在、障害基礎年金の1級・2級相当の障害の状態にある方が対象となります。

なお、障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金などを受給することができる方は対象とはなりません。

※初診日とは、障害の原因となる傷病について初めて医師または歯科医師の診療を受けた日です。

2. 支給額

(1)障害基礎年金1級相当に該

当する方 月額5万円

(2)障害基礎年金2級相当に該当する方 月額4万円

○ご本人の所得が一定の額以上であるときは、支給が全額または半額に制限される場合があります。

○老齢年金、遺族年金、労災補償等を受給されている場合には、その受給額分を差し引いた額が支給されます。

(その受給額が特別障害給付金の額を上回る場合は、特別障害給付金は支給されません)

○経過的福祉手当を受給されている方が特別障害給付金の支給を受けた場合は、経過的福祉手当の支給は停止となります。

○給付金は、認定を受けた後、請求月の翌月分から支給されます。

3. 請求の窓口など

請求の窓口は、住所地の市区町村役場です。

対象期間に初診日があり、

障害の状態が該当されそうな方は、左記までご相談ください。

◎問い合わせ

佐賀社会保険事務所
☎31・4191

市保険年金課 国民年金室
☎40・7275

減額認定証の交付申請の手続きはお済みですか？

老人医療受給者で市民税非課税世帯（世帯員全員が非課税）に該当されている方は、入院時の医療費や食事が、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関で提示することにより減額されますので、交付申請をお願いします。

○手続きに必要なもの

・老人医療受給者証、健康保険証、印鑑（認め印可）

※代理の方でも手続きできます。

※申請された月の初日からしか適用できませんのでお早めの申請をお勧めします。

○受付場所・問い合わせ

保険年金課 老人医療係
（市役所1階6・7番窓口）
☎40・7274

5月の行事カレンダー

開催中	ドールアート展と佐賀の匠たち 期間／～5月15日(日) 時間／10時～18時 場所／佐賀市歴史民俗館 入館料／200円(旧古賀銀行のみ) 問い合わせ／観光・文化課 ☎40・7110
8日	第17回佐賀市市民文化祭川柳大会 時間／13時～15時30分 場所／県互助会館 入場料／500円 問い合わせ／観光・文化課 ☎40・7112
9月	徴古館第31回展 「うつわ～江戸時代の食具～」 期間／～8月12日(金) 時間／9時30分～16時 ※土・日・祝日休み 場所／徴古館 入館料／200円 問い合わせ／徴古館 ☎23・4200
14土	通学区域制度の弾力化に関する市民説明会 時間／14時～(受付13時30分～) 場所／県立美術館ホール 入場料／無料 問い合わせ／学事課 ☎40・7358
15日	第2回まちから始まる音楽フェスタ 時間／11時～ 場所／佐嘉神社・佐賀駅・唐人町まちかど広場・656広場・白山アーケード・エスプラッツ・願正寺・旧古賀銀行など 問い合わせ／佐賀商工会議所 ☎24・5155 市街づくり推進課 ☎40・7103
	第17回佐賀市市民文化祭 第33回佐賀邦楽芸能祭 時間／10時～17時 場所／市文化会館大ホール 入場料／当日1,800円 前売1,500円 問い合わせ／観光・文化課 ☎40・7112
	第17回佐賀市市民文化祭 各流合同茶会 時間／10時～15時 場所／神野公園内隔林亭および神野茶屋 入場料／茶券2,000円 問い合わせ／観光・文化課 ☎40・7112
22日	歯科保健図画・ポスター・標語コンクール 期間／～6月12日(日) 場所／市立図書館2階ロビーギャラリー 入館料／なし 問い合わせ／佐賀市歯科医師会 ☎29・2300
23月	定例教育委員会 時間／14:30～ 場所／大財別館4階第2会議室 問い合わせ／教育総務課 ☎40・7351

みどりを楽しむ教室

5月

※参加を希望される方は、事前に各会場へご連絡ください。

日	時間	内容	講師名	場所	参加料 (入館料含む)
12(木)	10:00 12:00	花の写真の基礎知識	写真家 石橋 照生	北川副公民館 ☎23・3086	無料
13(金)	10:00 12:00	コンテナで寄せ植え (出来上がったプランターは持帰りです)	緑のカウンセラー 吉岡 邦男	蓮池公民館 ☎97・0070	1,000円
17(火)	10:00 12:00	季節の花壇づくり (公民館の花だんを使って実習します)	緑のカウンセラー 吉岡 邦男	高木瀬公民館 ☎31・3400	無料
22(日)	10:00 12:00	サツキの鑑賞と植え替え (お手持ちの鉢をお持ちください。)	緑のカウンセラー 夏秋 司	徐福長寿館 ☎98・0696	大人 300円 (入館料込)
		コンテナで寄せ植え (出来上がったプランターは持帰りです)	緑のカウンセラー 吉岡 邦男	開成公民館 ☎33・9581	1,000円
29(日)	10:00 12:00	ドクダミと春の薬草	元九州大助教授 野中源一郎	徐福長寿館 ☎98・0696	大人 300円 (入館料込)

今月の特別行事

☆春の薬草とドクダミ展

期 日 5月25日(水)～6月26日(日)

会 場 徐福長寿館

☆春の金立山麓薬草観察ハイキング

期 日 5月15日(日) 10時～15時

会 場 徐福長寿館

※雨天時は徐福長寿館内で講話

※デジタルカメラ・ルーペなどをお持ちの方は、ご持参ください。

◎問い合わせ 徐福長寿館 ☎98・0696
みどりの課 ☎40・7164

(財) 佐賀市文化振興財団主催事業

問い合わせ 佐賀市文化振興財団 ☎32・3000 <http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~magpie/>
(佐賀市文化会館)

チケット前売情報！

○レビュー 虹と夢と愛と
～ファンタジー・タカラヅカ～出演 鳳蘭、麻路さき、星奈優里
日時 8月2日(火) 18:30開演
会場 佐賀市文化会館 大ホール
料金 全席指定 S席5,500円
A席4,500円※宝塚歌劇団OGによるレビューステージ
※5月15日(日)発売開始

○速水けんたろうチャレンジ★アップ★ライブ

With 佐藤弘道

出演 速水けんたろう、佐藤弘道(特別ゲスト)
日時 8月21日(日)
1回目 13:00開演
2回目 16:00開演
会場 佐賀市文化会館 大ホール
料金 全席指定 大人2,500円
小人1,500円

※5月21日(土)発売開始

チケット好評発売中！

○劇団仲間「モモと時間どろぼう」

日時 5月23日(月)
18:30開演
会場 佐賀市文化会館 中ホール
料金 全席指定 2,000円

佐藤弘道・速水けんたろう

天体観望会

西与賀コミュニティセンタ
ーで毎週土曜日20時から22時
まで天体観望会を行っています。
どなたでも参加できます。
どうぞお越しください。☆5月7日(土) 木星、土星、
おとめ座探訪ほか

☆5月14日(土) 月(月齢6・

2 晴れの海東部、アリストテ
レスクレーター)、木星、土星、
春の大三角

☆5月21日(土) 月(月齢13・

2 湿りの海付近、ガッサンデ
イクレーター等)、木星、土星☆5月28日(土) 木星、土星、
春の二重星

※5月の天文現象

下弦の月1日、新月8日、

上弦の月16日、満月24日です。

・6日未明みずがめ座γ(エ
ータ)流星群が極大です。こ
の流星群の母彗星は有名なハ
レー彗星です。この10年程は
1時間当たり数個から20数個
の流星が観測されていますが、
活発ではありません。
・9日午前0時ごろ小惑星セ
レスが南中します。その前後
が最も観測に適しています。
今月は夕方の低空に宵の明
星(金星)が姿を現します。
日没ごろは高度5度程ですが、
大気の流れの中でマイナス
3・8等星と明るく輝く姿はUFOと見間違えられるほど
です。土星と木星も観望好機
です。
※雨やくもりで星が見えない
ときは中止になります。
天文に関する詳しい情報に
関しては佐賀天文協会事務局
(副島さん)までどうぞ
Eメール
tsoji@po.bunbun.ne.jp
FAX 28・7152
◎問い合わせ
西与賀コミュニティセンタ
ー(西与賀町高太郎328)
☎25・6320
生涯学習課 ☎40・7366佐賀市交流センター5月行事予定
(ホール・ギャラリー・市民ロビー)

(エスプラッツホール)

5月5日(木・祝)

千綿ヒデノリ 例会第四十六幕～想い～

開場17:30 開演18:00 終演20:00

入場方法 全自由 3,500円(整理番号付)

問い合わせ BEA ☎092・712・4221

5月16日(月)

2005NHDK ヘアコンテスト九州大会

カット専門・まとめ髪部門・パーマセミナー

開場12:30 開演13:15 終演17:00

入場方法 全席自由 2,000円

問い合わせ アトリエ芸夢 塩谷・内田

☎23・7924

5月22日(日)

レッツ SAGA★演劇大作戦!!「MISHMASH」

開場13:00 開演13:30 終演17:00

入場方法 全席自由 1,000円(前売・当日共)

小学生以下無料

問い合わせ 劇団【Ziシアター】事務局 辻

☎090・4772・6176

5月29日(日)

佐賀新聞社文化セミナー

第9回カラオケ発表会

開場11:30 開演12:00 終演16:00

入場方法 無料

問い合わせ

佐賀新聞社文化セミナーカラオケ教室

三宮 ☎72・6833

大隈重信侯生家の特別公開

通常は、ご覧いただけない生家内部を特別に公
開します。今年は例年より一週間長く公開します。
大隈侯が少年時代を過ごした勉強部屋など、ぜひ
ご覧ください。・期 間 5月15日(日)まで ※期間中は、無休
9時～17時

・入館料 300円(子ども150円)

・住 所 佐賀市水ヶ江2丁目11番11号

◎問い合わせ 大隈記念館 ☎23・2891

今月の【5月】This month
アイ・スクエア

☆ステップアップ!『パソコンで簡単家計簿』

表計算ソフトで家計簿作りを体験しよう。

開催日 5月14日(土) 10:30～15:30

(お昼休み1時間)

募集対象 パソコンで文字入力できる方(定員10名)

☆レッツ・パソコン!『はじめてのパソコン体験』

パソコンで何ができるか、実際にさわってみよう。

開催日 5月21日(土) 10:30～15:30

(お昼休み1時間)

募集対象 パソコン初心者の方(定員10名)

※参加申し込みは5月2日(月)10時からお電話にて受け
付けをします。○参加費は無料です。定員になり次第締め切らせていただき
ます。参加申し込み・お問い合わせは、アイ・スクエアの下
記連絡先に直接お尋ねください。〒840-0801
佐賀市駅前中央一丁目8-32
アイ・スクエアビル1階
☎40・8222
ホームページ <http://www1f.isquaresaga.jp/>

お知らせ

INFORMATION



介護保険相談嘱託職員

募集要件

介護保険被保険者の方々の相談などに対し、適切な支援・アドバイスなどができる専門的知識・経験などをお持ちの方

応募資格

介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格を有すること
 ◆募集人員 1名
 ◆採用期間 6月1日～平成18年3月31日
 ※勤務成績が良好な場合は、更新の場合もあります。

職務内容

介護保険被保険者に対する相談業務など

記までお送りください。

◎応募先・問い合わせ

〒843・0023
 国土交通省
 武雄河川事務所 管理課
 ☎0954・23・7934
 ファクス
 0954・22・5425
 Eメール
 takeo@qsr.mlit.go.jp

家庭訪問対象の赤ちゃんを募集します

平成17年度学生が家庭訪問し、実習させていただく赤ちゃんを募集しています。

訪問実習は、保健学科の学生が自宅に伺い、赤ちゃんの体重測定、離乳食や発達に関する話を行いながら、育児についてお母さんと一緒に勉強させていただくものです。訪問する学生は看護師免許を持っており、さらに保健師を目指して勉強している者です。

◆実習内容 体重測定、離乳食の実習に協力していただけるお母さんのお申し込みをお待ちしています。
 ◆対象 平成17年2月～4月生まれの乳児 10名
 ◆訪問回数 5回／年（6月～平成18年1月）
 ◆問い合わせ 納税課 整理係
 ☎40・7076

◆勤務時間
 原則として、月～金曜日（祝日を除く）の9時～16時
 ◆報酬
 月額195,000円程度
 ◆応募方法
 市販の履歴書に写真貼付の上、5月13日（金）までに佐賀中部広域連合総務課に郵送または持参してください。（郵送の場合は当日消印有効）

◆選考方法
 面接試験により選考します。面接日は、応募締め切り後連絡します。
 ◎問い合わせ・応募先
 〒840・0811
 佐賀市大財3の11の21
 佐賀中部広域連合
 総務課 庶務係
 ☎40・1131

人権・同和教育学級（前期）受講生の募集

「みんなの幸せを求めて」をテーマに、同和教育をはじめとするあらゆる人権について正しい理解と認識を深めていただくために、「人権・同和教育学級」を開催します。
 平成17年度は、より多くの方に参加していただけるように、前期と後期（10月予定）の2回開催します。
 日常生活の中で、身近なこ

とを題材にして「人権意識」を育てるような学習内容にしていますので、多数の方の参加をお待ちしています。
 ◆対象 市内在住の方
 ◆期間 6月7日（火）～7月5日（火）の毎週火曜日（計5回）
 ◆時間 10時～12時
 ◆場所 ほほえみ館
 ◆受講料 無料
 ◆申込期限 5月31日（火）
 ◆その他 各小・中学校のPTAの方は、市PTA事務局を通じて、別途募集しています。
 ◎申し込み・問い合わせ
 人権・同和政策課
 人権啓発係
 ☎40・7367

「佐賀市バルーン教室（中級）」受講生募集

バルーンリストとして、本格的な訓練をしてみたいと思いませんか。
 初級卒業生や、ボランティアなどのバルーン経験がある人、パイロットを夢見ている人を募集します。
 ◆期間 5月21日（土）～6月12日（日）と10月中旬以降の土・日曜日（計20回）
 ◆時間 午前6時30分～11時ごろ

※5月19日（木）開講式
 ◆場所 嘉瀬川河川敷
 ◆募集人員 20名
 （20歳以上、シニア歓迎）
 ◆参加料 2万円
 （スポーツ安全保険料を含む）
 ◆申込期限 5月13日（金）
 ＊電話でお申し込みください。申し込み多数の場合は抽選します。
 ◎申し込み・問い合わせ
 市民スポーツ課 スポーツ係
 ☎40・7360

嘉瀬川河川愛護モニター募集

◆募集人員 1名
 久保田橋から惣座橋までの間で河川から5km以内に在住の方
 ◆任期 7月1日～平成18年6月30日
 ◆募集期間 5月6日（金）～20日（金）
 ◆活動内容 「川」に関して日常気付いたこと、住民の皆さんの意見を報告していただくなどのモニター活動
 ◆謝礼金 月額4,580円
 ◆応募方法 官製はがき、ファクスまたは電子メールで、住所・氏名・年齢・職業・電話番号・希望の活動範囲「川」への感想（様式自由）を記入の上、左

相談

市税 国保税の納税相談

市県民税・固定資産税・軽自動車税および国民健康保険税の納税について、日曜・夜間の納税相談を実施します。その際、納税通知書をご持参ください。
 ◆日曜納税相談（第1日曜）
 5月1日（日） 9時～16時
 ◆夜間納税相談（第4日曜）
 5月23日（月） 20時まで

◆場所

（市税）市役所1階36番窓口
 （国保税）市役所1階10番窓口
 ※相談をご希望の方は、事前にご連絡ください。
 ◎問い合わせ
 納税課 整理係
 ☎40・7076

保険年金課 国保税二係
 ☎40・7273

市税の納付は安全・便利・確実な口座振替で

ご利用いただける市税は、市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税です。
 口座振替の手続きは、預金通帳、届出印、納税通知書（納付書）をお持ちになって、口座をお持ちの金融機関の窓口にお申し込みください。

◎問い合わせ

納税課 収納係
 ☎40・7075

身体などに障がいをお持ちの方の軽自動車税減免申請について

次にあげる1～3の軽自動車などには、軽自動車税の減免制度があります。
 該当される方は、5月24日（火）までに減免申請書を提出してください。

1. 身体などに障がいをお持ちの方が所有し、自らが使用する軽自動車など
 2. 身体などに障がいをお持ちの方が所有し（障がいをお持ちの方で年齢18歳未満や精神に障がいをお持ちの方は、その方と生計を一にする方が

所有する場合を含みます）、生計を一にする方が障がいをお持ちの方のために運転する軽自動車など
 3. 身体などに障がいをお持ちの方が所有し、その方を常時介護する方が運転する軽自動車など（障がいをお持ちの方のみで構成される世帯、もしくは単身で生活する方に限ります）

※ただし、障がいの等級によっては減免の対象とならないことがあります。
 また、普通車・軽自動車などですでに減免を受けている方は対象となりませんのでご注意ください。

なお、平成16年度以前に減免の承認を受けている方は、その理由に変更がない間は、減免を継続しますので申請の必要はありません。都合により、減免の継続を辞退する方は、5月24日（火）までに、減免継続の取消申請をしてください。取消申請がなければ、減免はそのまま継続されます。詳細については、お問い合わせください。

◎問い合わせ

市民税課 軽自動車税担当
 ☎40・7064

30年の実績と信頼 学校法人三幸学園グループ

熱心な講師陣が充実した講座を届けます！

5・6月生募集 ホームヘルパー2級講座

修了生 堂免美奈子さん

家族に利用者がいることが入学のきっかけになりました。スクールに通う前まで、その家族に何もしてあげられない自分を、とてももどかしく感じていました。しかし、毎時間さまざまな知識や技術を学ぶうちに、介護する自分も利用者のことも少しずつ家族に実践しています。ホームヘルパーの資格を取得したら施設に就職して、もっと多くの利用者のお手伝いをしていきたいです。

30年の実績と信頼 学校法人三幸学園グループ

案内書無料送付 ☎0120-294-350

携帯OK HP <http://www.sanko-fukushi.com>

1ヶ月短期コース・3ヶ月コース

★多彩なクラス（平日・土・日）設定でラクラク受講

★教育訓練給付制度対象講座

三幸福祉カレッジの3大特典

- 都合の悪い日の振替受講が無料。
- 修了後も無料で復習受講ができて安心。
- 豊富な求人情報を提供しています。

無料説明会開催 予約不要

●佐賀校

5月11日（水） 10:30～

5月25日（水）

電話・FAX・モバイル・インターネット・郵送でローンのお申し込みができます。

さぎんテレホンサービスセンター

0120-874-312

受付時間／月～金 9:30～20:00 ただし銀行休業日は除きます。
 ※お申込みは、事前審査申込みとなります。※iモード(NTTドコモ)、ezweb(au)、Vodafone(ボーダフォン)からもお申込みができます。※お申込みの際に、当行所定の審査がございます。承認後、正式のお申込みをいただくためご指定のお取扱店へご本人様にご来店いただきます。※詳しくは、さぎんテレホンサービスセンター または、窓口におたずねください。説明書をご用意しています。

このまちで、あなたと

佐賀銀行

平成17年5月現在 <http://www.sagabank.co.jp>

教育ローン 最高400万円 最長10年

5くらくらローン 最高100万円 最長7年

フリーカードローン 30万円、50万円の2コース

おきがるポケットローン 100万円未満 最長5年

オートローン 最高200万円 最長7年

おきがるポケットカードローン 10万円、20万円、30万円、50万円、70万円、90万円の6コース

建物についてのトラブルの相談をお受けします

皆さんが現在困っている隣接建物に対するトラブルや建物の疑問について、建築と法律の専門家が相談をお受けします。プライバシーは厳守しますので、お気軽にご相談ください。(事前に予約をすれば待ち時間が少なくて済みます)

- ◆開設日 毎月第3水曜日
13時30分～16時
5月18日に開設
- ◆場所 市役所4階 建築課
- ◆問い合わせ 建築課 指導係
☎40・7170

審議会・講演会・セミナー開催

- ◆第591回佐賀市農業委員会農地部会
- ◆日時 5月9日(月) 9時30分
- ◆場所 市役所3階 第2会議室
- ◆傍聴者の定員 5名

- ◆傍聴手続 5月6日(金)17時までに、農業委員会事務局でお申し込みください。
- ◆問い合わせ 農業委員会事務局
☎40・7341

第348回佐賀市農業委員会農業振興企画委員会

- ◆日時 5月10日(火) 9時30分
- ◆場所 市役所3階 第2会議室
- ◆傍聴者の定員 5名
- ◆傍聴手続 5月9日(月)17時までに、農業委員会事務局でお申し込みください。
- ◆問い合わせ 農業委員会事務局
☎40・7341

人工内耳講演会

人工内耳とは、補聴器の装用では効果が見られない方が、内耳の中に電極を埋め込み聴神経を直接刺激して聴覚を取り戻す人工臓器です。

講演会では、人工内耳の説明や、人工内耳を装用されている方の体験談などが行われます。

興味を持たれた方はぜひご参加ください。

- ◆日時 5月14日(土) 13時30分～16時
- ◆会場 市民会館 大会議室
- ◆参加費 無料
- ◆問い合わせ 県難聴者・中途失聴者協会
FAX 24・7126

遺言・相続セミナー

- ◆日時 5月14日(土) 13時～15時
- ◆場所 アイ・スクエアビル 3階会議室
- ◆内容 遺言と成年後見制度を行政書士が解説
- ◆受講料 資料代500円
- ◆申込期限 5月12日(木)必着
- ◆申込方法 往復はがきに住所・氏名・電話番号、遺言相続セミナー参加希望と記入し、左記までお送りください。
- ◆申し込み・問い合わせ 090・7920・5950

平成17年度青年海外協力隊員の春募集説明会

- ◆日時 5月10日(火) 18時30分～20時45分
- ◆場所 アバンセ 佐賀市天神三丁目2-11
- ※入場料や予約は不要
- ◆問い合わせ 県くらし環境本部 国際課
☎25・7004

その他

佐賀市水防訓練

- ◆日時 5月15日(日) 8時30分～12時
 - ◆場所 嘉瀬川河川敷
- 我が国は、自然的・社会的環境から洪水、高潮による被害を受けやすく、そのため毎年のように梅雨や台風による水害が各地で発生し、尊い人命と莫大な財産が失われています。
- 一方、いざ洪水が発生すると消防団による地域の水防活動が行われていることは意外と知られていません。この水防活動によって洪水の被害を未然に防止するとともに、被害を軽減するなど、水防活動が果たす役割は非常に重要なものです。
- そこで、水防訓練を行うことにより、消防団員等の士気高揚を図り、水防工法技術の練磨に努めるとともに、地域住民の水防意識の普及啓発を図り、水防体制の万全を期することを目的として実施します。

異常のあるコイを見かけたときは…

コイヘルペスウイルス病(KHV病)について

昨年の5月から7月にかけてKHV病が市内でまん延し、多量のへい死コイが発生しました。水温が18℃を超えるとウイルスが活発に活動することから、これからの季節はKHV病の再発が心配されます。以前発生した県では、死なないうで生き延びたコイは免疫ができて発症することがないことが分かっています。

ただ、未感染のコイについては、この時期、新たに感染しへい死することがありますので、死んだり様子がおかしいコイを見つけたときは、市や県の関係機関までご連絡ください。よろしくお願いします。

手話ダンスとは？

手話ダンスとは、手話で表現した創作ダンスです。

佐賀手話ダンスクラブ「たんぽぽ」では、健常者と聴覚障がい者、知的障がい者、車椅子の方も楽しめるような活動を行われています。

学校法人や福祉施設などで、手話ダンスでの交流もされていますので、興味を持たれた方はお問い合わせください。

問い合わせ

- 市農業水産振興課 ☎40・7116
- 県水産課 ☎25・7145
- 県有明水産振興センター ☎66・2000
- 手話ダンスとは？ ☎32・6670

佐賀市クリーク公園の入り口ゲート封鎖時間の変更

佐賀市クリーク公園では、夜間侵入者によるいたずら、事故が多発しています。

そこで、市民の皆さんに快適に、安心してご利用いただくため、入り口ゲートの封鎖時間を4月から変更しました。ご理解とご協力をお願いします。

- ◆問い合わせ 佐賀消防署 予防指導課 消防団係
☎33・6767

広告



DESIGN OFFICE

KGデザイン事務所
〒840-0806 佐賀市神園5丁目5-3
Tel・Fax 0952-32-0747
e-mail: kgd@po.bunbun.ne.jp

ビジュアルデザインで、あなたの視覚にアクセスします。

広告

今のお住いの事で気になる所はありませんか？

太陽光発電にしたい。オール電化にしたい。バリアフリーにしたい。キッチン水廻りの改修。などなど住まいのお困りごと何でもご相談承ります。

セキスイハイムにお住いでない方もお気軽にご相談下さい。

住まいの応援団

九積セキスイハイム株式会社

九積セキスイファミエス株式会社

0120-08-1655

私たち九積セキスイハイム(株)・九積セキスイファミエス(株)は、お客様情報の適正な取り扱いに努めています。下記URLをご参照くださるか、お電話にて窓口までお問い合わせください。

ホームページ: <http://www.sekisuheim.com> 問い合わせ: 営業本部 0942-38-3473



何でもお見積り承ります!!

キッチン、お風呂などの増改築やバリアフリー

認められた防犯性能

防犯ガラス

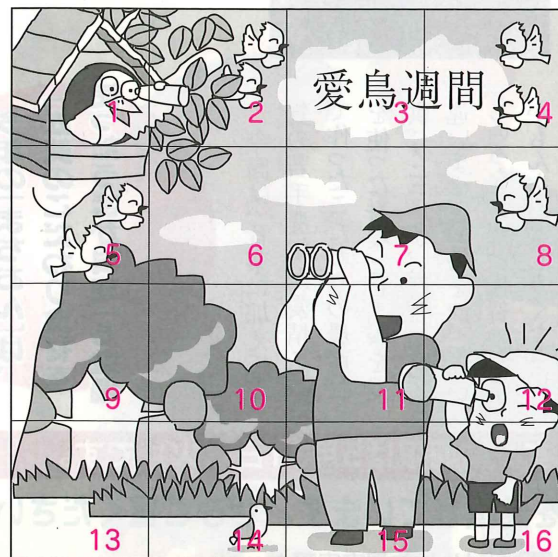
まちがい探し

今回のテーマは「愛鳥週間」です。A、Bを比べて、7つの違っている部分を見つけてください。ご応募お待ちしております。

A



B



(印刷上のにじみや、画面番号による消えなどは含みません)

●今年から娘が専門学校に行きます。二年間、親もがんばっていいことと思っています。(鍋島町八戸溝 56歳 女性)

●今初めて市報さがを立ち読みしました。私でも役に立つ情報があるのって、これからは読んでいて、これからは読んでいて、これからは読んでいて。(水ヶ江3丁目 14歳 女性)

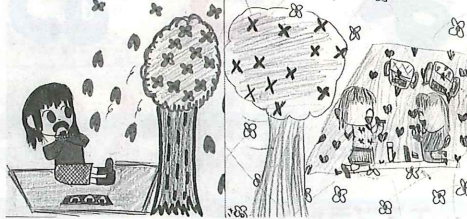
●さいしよは、むずかしかったけど、かんがえたら見つけれました。(神園4丁目 7歳 男性)

(係)ご意見・感想をお待ちしています。

4月1日号の答え

間違いの部分

① ⑤ ⑥ ⑦ ⑪ ⑬ ⑭



プレゼントの問題

・違う画面の番号(7つ)をお答えください。
・応募は、5月14日(土)(当日消印有効)までに、はがきに解答、住所、氏名、年齢、職業、ご意見・ご感想を書いて、〒840-8501佐賀市役所秘書課広報係「まちがい探し」係へ
・正解者の中から5名様に「バルーンネクタイ」を、さらに10名様に「バルーンバッジ3種」をプレゼントします。

前号の当選者

86通の応募があり、正解者82名の中から当選された次の方にプレゼントを郵送します。

【枕シート・おや炭くん】とみよしたつや、関愛子、西勲、武久隼人、真島照代(敬称略)

【バルーンバッジ】早田百合子、副島和行、山崎了、坂上留美、北島正道、澁田貢、徳永妙子、平田国興、石井直子、内山文治(敬称略)

今回のプレゼント

バルーンネクタイ 5名様
バルーンバッジ3種 10名様



6種類のバッジの中から3種類を選んで差し上げます。



新社会人の皆さん、お仕事にはもう慣れましたか？バルーンネクタイをしめて、はりきっていきましょう。このネクタイはシルク100パーセント使用です。どの年代の方にも似合います。

読者の
はがき

●二年間住んだ佐賀の心地良さが忘れられず、二年ぶりに永住の地と決めた。これからは地域の皆様の仲間に入れていただき、しっかりと根を張っていきたくと思っています。(若宮2丁目 55歳 女性)

●暖かくなると、何だか落ち着かない。どこか遠出したくない。まわりのものすべてが新鮮に見えてくるから不思議だ！(松原4丁目 35歳 女性)

●父が亡くなった後、生活に慣れるよう努力しています。桃、アザレアの花をみれば、父が好きだったなあと、思い出に浸っています。(天祐2丁目 56歳 女性)

●今年から娘が専門学校に行きます。二年間、親もがんばっていいことと思っています。(鍋島町八戸溝 56歳 女性)

●今初めて市報さがを立ち読みしました。私でも役に立つ情報があるのって、これからは読んでいて、これからは読んでいて、これからは読んでいて。(水ヶ江3丁目 14歳 女性)

●さいしよは、むずかしかったけど、かんがえたら見つけれました。(神園4丁目 7歳 男性)

(係)ご意見・感想をお待ちしています。

5月自動車図書館巡回日程表

ステーション名	巡回日	駐車時間
県営城北団地	6日(金)	14:00~14:30
久保泉小学校	6日(金)	15:00~16:30
北川副小学校	10日(火)	15:00~16:30
県営城西団地	11日(水)	14:15~14:45
市営西与賀団地	11日(水)	15:00~15:30
巨勢小学校	12日(木)	15:00~16:30
県営牛島団地	13日(金)	14:00~14:30
赤松小学校	13日(金)	15:00~16:30
市営千々岩団地	17日(火)	13:25~13:55
蓮池公民館	17日(火)	14:15~14:45
芙蓉小学校	17日(火)	15:00~16:30
市営楊柳団地	19日(木)	13:25~13:55
県営兵庫団地	19日(木)	14:05~14:35
兵庫小学校	19日(木)	15:00~16:30
市営西佐賀団地	20日(金)	13:25~13:55
県営高木団地	20日(金)	14:15~14:45
若楠小学校	20日(金)	15:00~16:30
西与賀公民館	24日(火)	14:20~14:50
西与賀小学校	24日(火)	15:00~16:30
市営植木団地	25日(水)	14:15~14:45
県営鍋島団地	25日(水)	15:05~15:35
ほほえみ館	27日(金)	14:00~14:30
循誘小学校	27日(金)	15:00~16:30
市営江頭団地	31日(火)	14:15~14:45
嘉瀬小学校	31日(火)	15:00~16:30

試験サービスとして、5月

★インターネット予約の試験サービスを始めます

6月1日(水)~7日(火)は、図書特別整理による休館のため、5月18日(水)~31日(火)までの貸出期間を3週間に延長します。

★貸出期間延長(3週間貸出し)のお知らせ

http://www.lib.saga.saga.jp/

●対象者：佐賀市民で平成17年4月1日現在で15歳以上の登録者
●対象資料：貸出中の本(ただし、まんが・雑誌・絵画・CD・ビデオ・DVDを除く)
●冊数制限：5冊まで
※詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

市立図書館だより

☎40・0001

利用時間 10:00~19:00
(日曜・祝日は17:00まで)

休館日 5月2・9・16・23・26・30日

分室は祝日・日曜日・月曜日・火曜日午前中がお休みです。
(利用時間10:00~17:00)詳しくは図書館まで

http://www.lib.saga.saga.jp/

1日から、市立図書館の本をパソコンや携帯電話から予約できるようになりました。予約した本の貸し出しの準備が整ったら、電子メールで連絡します。
ホームページでは本の所蔵や貸出状況を調べるだけでなく、インターネット予約もぜひご利用ください。

●対象者：佐賀市民で平成17年4月1日現在で15歳以上の登録者

●対象資料：貸出中の本(ただし、まんが・雑誌・絵画・CD・ビデオ・DVDを除く)

●冊数制限：5冊まで
※詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

今月のおすすめ

「働くということ」

日本経済新聞社/編

今、働く人たちが抱える悩みや働くことへの価値観など、仕事を巡るさまざまな人の姿から「働くことの意味」を問う1冊。紹介されるエピソードの年齢層は幅広く、働きはじめたばかりの人にも！



★祝日開館のお知らせ

5月3日(火)(憲法記念日)、4日(水)(国民の休日)、5日(木)(こどもの日)も開館します。
開館時間 10時~17時
※ただし開成・金立・鍋島・高木瀬・本庄分室は3~5日は休室します。

ザ・メルティング・ポット



クリストファー・チャン
平成15年8月、アメリカ(カリフォルニア州)から来日、ALTとして佐賀市の中学校に勤務している。

私は、一昨年の夏に来日しました。アジアの国にわたっては初めてです。アジア系アメリカ人として米国で生まれて育ちました。私の両親も米国生まれです。父方は中国、母方は日本出身です。家庭の中で話す言葉は英語だけで、高校時代はごく普通のアメリカ人の生活を送りました。
自宅では友人の家と違い、靴を脱ぐ習慣でした。また、障子や浮世絵や中国の壺などもありましたが、自分にアジアの血が流れていることを気にしたことはありませんでした。私にとって、それらは単なる飾り物で、「僕はアメリカ人だ」と思っていました。
しかし、日本に住んで少し考え方が変わりました。アジアの考え方が少し理解できたような気がします。例えば、自分の意見を率直に言わない、周りの日本人を見ていうような、私と共通する部分があるように感じることがあります。今では、顔の表情などで自分の

気持ちや伝えることができることも理解できますし、沈黙が雄弁な場合もあるという点も。そんな時、「自分の中にアジアが存在しているな」と実感します。人の行動はその人の考え方に強く影響されるんですね。
私はアメリカ人です。しかし、多くの日本人に私の外見からそのことを疑われているようです。「英語は完璧ですね」とほめられたり、「先生は本当にアメリカ人ですか。金髪じゃないのに」と聞かれたりしたこともあります。
一方で、「アメリカ人はどうなの」と話を振られ返事に困ることもありました。生徒たちは、米国にいろいろな人々が住んでいることを知らないようです。
アメリカは移民の国です。メルティング・ポット(人種のるつぼ)と言われる。国家名「合衆国」は、その多様性を示しています。50の州がそれぞれ独自の法律と特徴を持っています。
アメリカは多民族国家です。こんなに多くの文化が融合している国はほかにありません。人を見るとき、民族や背景で考えないで、一個人として評価するべきです。民族間の摩擦も時にはありますが、アメリカは多様性を重んじるという事を理想にかかげて努力している国なのです。

第2回

まちから始まる音楽フェスタ

まちおん

今年の「まちおん」は
「いい音」と「おいしい」を楽しもう!

5月15日(日)午前11時~



今年は 佐賀駅会場 と 唐人町まちかど広場会場 も会場です。

佐賀駅会場
主にアコースティック

唐人町まちかど広場会場
アコースティックからエレキまで

今年も「まちおん」で、
佐賀んまちが音楽に
包まれます

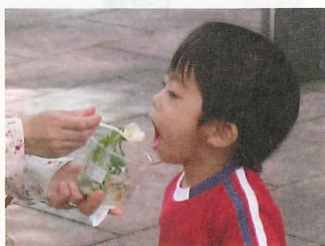
昨年からはまった「まちから始まる音楽フェスタ」通称「まちおん」は、佐賀の若手ミュージシャンと商店主の企画による、佐賀のミュージシャンの育成・交流・発信と市街地の活性化をテーマとしたまちおこしイベントです。

今年は、佐賀駅、唐人町まちかど広場を加えた9会場に拡大、佐賀市の中心街にいろいろなジャンルの音楽が響きわたります。

今年の「まちおん」は、
「佐賀のこだわり食材を
使ったうまか料理」も登場

今回は、音楽に加えて佐賀の若手農家が愛情込めて作ったこだわりの農産物を使った料理とビールを提供。メニューが、会場によって違います。会場を回って、いろいろな音楽と佐賀のうまかもんをお楽しみください。

◎食の会場
唐人町まちかど広場、
656広場



「おいしい!」

5月は固定資産税・軽自動車税の納期です。納期限は5月31日(火)です。

《佐賀市広報番組》さまざまな市の情報を発信しています。ぜひご覧ください。

TV 佐賀市から
ぶんぶんテレビ コミュニティチャンネル(1ch)
毎月第3月曜日から2週間、市の事業の紹介をしています。
5月の放送予定(5/16~5/29)
①9:45~ ②17:00~ ③19:45~ (約14分間)

TV さが市政ガイド
STSサガテレビ(36ch) 毎週土曜日 17:25~17:30

FM いけいけ佐賀市広報!
市の広報パーソンがDJ担当。市からのお知らせ、イベント情報などを紹介しています。

FM佐賀(77.9MHz) 毎週土曜日 12:40~12:55

サガンシティー
NBCラジオ佐賀(1458kHz) 毎月第1土曜日 14:35~14:50

さが市政ガイド
NBCラジオ佐賀(1458kHz) 毎週月・水・金曜日 11:05~11:10



市の花「さざんか」
昭和54年4月制定

“市の木・いちじく”、“市の花・さざんか”は、市制施行90周年記念行事の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念式典で正式に制定されました。

人口 163,284人(−1,111) 男 77,201人(−644) 3月末日現在の人口
世帯 64,340(−420) 女 86,083人(−467) ()内は前月との差